

令和7年9月第5回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和7年9月10日(水)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
参事 大石 博史	総務課長 田岡 学	住民生活課長 前田 幸二
政策企画課長 澤田 直弘	まちづくり推進課長 田岡 明	建設課長 中西 一洋
健康福祉課長 澤田 真紀	病院事務長 佐古田 敦子	

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

7番 中山 百合 議員

- ・町政主要事業の進捗状況を問う
- ・教育施設の整備について
- ・町政の見える化について

9番 澤田 康雄 議員

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・防災について
- ・観光の振興について

6番 上地 信男 議員

- ・検診事業及び介護保険施策について
- ・今後の農業施策について
- ・子どもたちの学力について

10番 岩本 誠生 議員

- ・町長の政治姿勢と行政運営について
- ・住宅施策について
- ・消防・防災について
- ・町民プール等の利用について
- ・観光行政の促進について

開会 9:00

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1. 一般質問

○議長（岩本誠生さん）日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、7番、中山百合、一般質問を行います。

今回は3項目、通告しております。

早速、1番目からいきたいと思っております。大項目の1番の中には①番から⑥番まで通告をしておりますが、その中で①から順番に答弁を願いたいと思います。

①として、産業振興センターの在り方について。

町長の就任来の懸案事項でもありました。産業振興センターについては、昨日、同僚議

員が質問をしまして、利活用には今後どうしていくのかに対して、執行部の答弁からは、町でのイベント、県企業と相談して検討していくということでありました。

執行部としては、これから、そのイベントなんかに活用するためには具体的にどのようなイベントをやっていくのか。教えてください。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） おはようございます。

7番、中山議員の一般質問にお答えします。

産業振興センターの活用についてということでございます。今は2階部分では、一般社団法人の土佐れいほく観光協議会が事務所として活用しております。1階部分につきましては今活用ができていないという状況であるということは、もうご承知のとおりだと思います。

このため、まず中を整理しようということで、残すもの、処分するものを分類して整理をいたしました。また、1階の厨房機器は、そのまま使用できるような状況ではありませんでした。また、この施設は国の補助事業なども活用して整備をされておりますので、現在、その制約もありますが、この施設の有効活用について、もう懸案事項でございました。今、内部で協議をしていることもございますし、企業誘致なども含めて有効活用について検討をしているところでございます。

どんなイベントにというご質問がございましたけれども。町民祭や今後計画しております産業文化祭で、あのスペース、控室で使ったり準備で使ったり、それからトイレの使用とかですね。そういったことで使えないかということで、内部で調整をしておるところでございます。その他イベントで何か使えることがあったら使っていきたいというふうに思っておりますが、それは仮の利用といいますか。本式、今後、具体的な利用とはまた違ったことです。せっかく中も整理したものでございますので、使える部分については使っていこうということで考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） ありがとうございます。

先日、執行部のほうからは、使用することにしても大きく大規模な改修が必要であるということを言われておりました。これはもう前から分かっていたことです。何年も前から、改修しないと使用できないということを言っていましたけれども、いまだに成っておりません。

そして、先日、私、そのセンターの中へちょっと中を見せていただきまして、行ってきました。確かにホールもきれいに撤去されておりました。しかし、厨房の中には調理器具がまだたくさんあります。別室といたら前にステーキをしていたところの別室にも、器具がたくさんありました。この調理器具は誰の持ち物ですか、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えさせていただきます。

中の調理用備品とか調理用器具については、町の持ち物ということになっております。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） はい、分かりました。

この町の調理器具なんかということは、そうしたら確かにホールはきれいになりました。雨漏りも直りました。けれどもこの調理器具。厨房なんかはとても、これから改修するにしてもたくさんお金が要りますのでできないと思いますけれども、まだ本当に調理器具がたくさんありましたので。これからこの調理器具をどのように整理をしていくのか。例えばまだ使えるものもあるし、何か要る人がおれば売却するとかいうことも考えていったらいいと思いますけれども。

もう閉めてから何年もたちます。全然進んでおりません。それで、器具の整理はどのようにしていくかをお伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えをさせていただきます。

あそこの産業振興センター全体をどのように今後利用するかという方向性が決まり次第というところではあるんですが、可能性としてそういう食材供給施設ということも、まだその選択肢がないということではありませんので、器具については今現在残した状態にあります。

なお、その使えるものと、もうすでに劣化して使えない器具があろうかと思っております。そのあたりは、使えないものは今後廃棄物処分等の対応も考えていかなければならないと考えてございます。現状ちょっと、その辺のさびわけができていない状態であります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） 町の持ち物であるのであれば、今まで閉めてから何年もかかっていますよね。もう何とか先に進めていかななくてはいけないと思いますが、再度。

本当にたくさん器具なんかありましたよね。それで、やっぱり使用、もう劣化したものは早くに、もう処理するとかいうことを本当に早くしていただきたいと思っております。この感じではまた1年、2年、3年とかかるような感じもしますので、ぜひぜひ前向きなことに進んでいただきたい。そして、この今、執行部からの答弁では今、協議をしているということなんですけれども、大体何年ぐらいかかるのかな、何か月かかるかなということが分かれば、ちょっと教えていただきたいです。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 答弁をさせていただきます。

先ほど町長の答弁でも申し上げましたが、本施設につきましては、国の補助金を活用しまして建物そして備品等整備をしておりますので、その処分対象期限というものが令和9年3月まで、建物についてはそういう耐用年数の関係でござりますので。一定その処分対象期限までに、使用の用途を変更する場合には一定、国への補助金返還等も含めて。現在

はその食材供給施設という形の用途で補助をいただいておりますので、その部分もありますので、その方向性も一つ検討課題になっておりますが。

そういうものが、期限が令和8年度末には大体切れるということになっていきますので、一定そのところを一つの区切りとして今後、慎重に検討を進めていくように考えておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）確かに国の補助金で令和9年3月まで、令和8年度末まではしたいと整理をしたいと言いますけれども。そういう補助金をもらっていたら、やはりもし返済もせないかんかも分からんけれども、その器具に対しては、調理器具に対しては整理はできないでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）器具というのは、備品類のことをおっしゃられているかと思いますが、食器でありますとか様々な。もともとレストランの機能の施設でございましたので様々なものがございまして、一通り耐用年数等を調べていけば既に減価償却がもう完了しておるもの多々あると思いますので。そのあたりさびわけを今後させていただいて、器具についても使えるものは何とか、別の形でも使える方がおれば使っただく方向もあろうかと思っておりますので、そのあたりはちょっと今後さびわけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）分かりました。そうしたら、来年の8月末まではもう全部整理ができるような形でお伺いしました。そして、早くさびわけをして早急に進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1問目は、①はこれで終わります。

次、いきます。

②としまして、中間管理住宅は本年度3件計画していることではありましたが、進捗状況と本町の空き家活用の展望をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）おはようございます。

7番、中山百合議員の質問に対しお答えをいたします。

ご質問の中間管理住宅につきましては、所有者から町が社宅を借り受けた上で大規模改修を行い、町外からの移住者に貸し出すものでありまして、議員おっしゃるように令和7年度につきましては3件を予定しております。

これまでの対応といたしましては、対応物件を決定するに当たりまして、今年度の7月23日から8月13日まで行政連絡及びホームページで一般に公募を行っております。その中で3戸の、うち1棟っぽいような1棟というのものもあるんですけれども3件の申込みが

ありまして、8月25日にその3件に対する選考委員会を行いまして、3件を決定しております。

今回の対象の家屋につきましては、四区の集合住宅ですね。4戸があつているアパートになります。それが、いわゆる1棟。同じくまた四区の住宅を1戸、それと寺家の住宅を1戸の3件を決定しております。

現在、設計業務に向けた準備を進めておりまして、年度内には設計業務を進め改修工事に入る予定です。なお、この1件当たりがどれぐらいの期間でできるかというのを、先進地のところにも調査に行きまして、大体1年半ぐらいはやはりかかるというふうに聞いております。今年度内にやりまして来年度改修工事で1年半というような予定で、今進んでおるところでございます。

なお、今後の展望についてですが、当面の予定としましては、この3年間ににつきましては、予算の関係もございませけれども年間3戸程度を予定しております。また、そのほか従来の空き家活用補助金を使った改修家屋の関係も随時進めておりまして、今年度は5戸を予定しております。こういった住宅政策を見ながら、住宅については対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございました。

ずっと、もう今9月ですので、本年度3件の計画のことが、どこでどこにあるんだろうかということを感じておりましたので、今日、分かりました。ありがとうございました。

続きまして、③をいきます。

公営住宅の建設については、更新住宅に入居すべき方の入居が完了後と理解はしていませんけれども、その考えには変わりはないか。お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

更新住宅事業につきましては、老朽化した改良住宅の取壊しをもって事業完了になるということは、もう皆様ご承知のとおりでございます。令和6年3月の議会の施政方針でも、新たな公営住宅の建設にて、この課題を解決を検討したいという方針を示したところでございます。また、私の任期中に解決のめど、つまり老朽化した改良住宅の取壊しをもって事業完了というめどで取り組んでまいりました。

ご指摘の更新住宅に入居すべき方の入居完了後ということの方針として示したことは無いというふうに思いますが、新たな公営住宅の建設にてこの課題を解決すると、つまり老朽化した改良住宅の取壊しをもって事業完了という。これを図りたいという考え方に変更はございません。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）公営住宅の皆さんが入った後で、公営住宅を完了した後と、こち

らはそう思っておりましたので。今、町長の答弁で分かりました。

実は、この、せんだって前の質問に対して、執行部から以前、更新住宅に入居していただくよう努力すると。以前、私が、もう古い住宅はもう入っていない入居されていないところは壊していったらどうですかという質問を、私はしましたけれども。執行部からは、いや、今、住宅に入っている人が更新住宅へ入ったら、それから壊すということを答弁していただきましたが、努力すると言っておりましたけれども、どのように努力を今現在しているのか。お聞かせください。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）入居を勧めての願いをしておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）もちろん相手方の方には、そういう感じで入居してくださいと。この旧の住宅も本当に古くて環境の面でも悪いし、やっぱり防犯、用心も悪いと思いますので、ぜひもう一度努力をしていただいて、早急に入居できるような形でしていただきたいと思います。

このままでいったら今までのままでおったら、もう本当何年も取壊しができないのではないかと心配しておりますが。相手方と努力して、入ってもらうように執行部担当からも言っているんですけども。そのための相手方の反応はどうなんでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）個人の感想についてのお答えを申し上げるわけにはいきませんので、以上とします。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）分かりました。

そうしたら、早急にいま一度努力していただいて、早くに新しい更新住宅へ入居できるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そうしたら、④番をいきます。

上街公園のプールの跡地の利用計画については現在まで大きな変化は見られませんが、今後の計画をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）中山議員のご質問にお答えいたします。

上街公園のプールの跡地といいますか、現在のプールにつきましては撤去を含めた検討をしております。今年度の予算編成に当たりましては町内の予算に計上すべき検討をしたところでありまして、取壊しの費用だけではなくて周辺に与える影響調査も含めずと相当の予算がかかるということから、他の事業の優先度を見て、本年度の取壊しについては予算計上を見送った経緯がございます。

ただ議員もご承知のとおり、私どもも早期に取壊しをして跡地利用をしていきたいという考えはございます。どういうふうにご利用していくのかにつきましては、さらに検討して

適切な時期に予算を計上いたしまして、取壊し、有効な跡地利用を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） 執行部のほうもやっぱり有効な活用をできたらということをおっしゃるんですが、6月に意見交換会が全地区でありました。そのときに、住民の方から、子どもの遊び場が少ないので何とかできないかという意見もありました。

そして、これは提案なんですけれども、予算が計上されて壊すようになりましたら、プールを撤去して更地で、フェンス等の安全柵をして広場として、ベンチだけ置いて公園として活用できないかと思えますけれども、そういうところはどうかでしょうか。お聞きしたいです。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） お答えいたします。

議員から提案のありました公園の利用につきましても、案として庁内でも検討しております。それも含めまして、どういうふうにご利用するかについては引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） ありがとうございます。

それこそ上街公園の下の遊具があるところやなしに、上段なんですけれども、先立ってその一般質問で、やっぱり桜の木が腐っているものとか、あずまやの上に桜、している。そして、樋に、もういっぱいいっぱいということ、草なんかが生えてしているということも質問したんですけれども。その後、何日か経って公園に行きましたら、確かに、完全ではないですけども、あずまやの上の樋ものけていて、腐っている桜の木も撤去されておりましたので、よかったと思っております。

そして、先ほど執行部から言われた、そのプールの跡地のことは案として協議していただきたいと思っております。それとあと、なかなか周りのこともあって予算がとても相当の予算が要るということでしたけれども、やはり何か補助でもあるのであれば早急にそういうことも考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

町長は、子どもたち、そして皆さん、上街公園というのは、町を歩いていて、どこか遊ぶところはないですかという住民の方、そしてよそから来た、県外から来た人にもよく聞かれます。そして、上街公園の公園がありますということはいつも言っているんですけども、やはり何か光るものがないのかなということもいつも考えております。そして、もし予算がそういうことでできれば、そういうことも考えていただきたいと思っておりますが、町長、したらどういふ展望を持っているか。お聞かせください。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

先ほど総務課長からも話がありましたとおり、令和7年度の当初予算編成に当たって、いろいろとこの取壊しについても、それからその後についても、どういうふうに活用するのかということは論議をしまいいりましたけれども、他の事業での事業費が非常に大きな事業費が要りましたので、優先順位的に今年度その取壊しには至っておりません。

今後、取壊し後の活用も含めて、その活用方法によっては有利な財源なんかも確保できるんじゃないかというふうなことも考えておりますので。取壊しだけじゃなくて周りへの影響とか、そういったことのほうが非常に大きい事業でございますので、そういったことも勘案しながら、この取壊し、その後の活用について考えていきたいと思っております。

今、その子どもの遊び場という話がありましたけれども、子育て世代の皆さんのワークショップなんかでも子どもの遊び場の要望が非常にありました。一方で、やはり雨のときの子どもの遊び場ですね。そういったものがないということで、そういったことも大きな課題の一つとはなっておりますが。

上街公園のあのスペースについては、なかなか屋根がついたというものにはならないかとは思いますが、そういったご提案をいただいたことも踏まえて今後、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。また財源が何かの補助でできれば、前向きな検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、⑤番の町内の町有財産ですね。括弧して老朽住宅とか遊休地ですが、除去と売却の取組の状況についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）7番、中山議員のご質問にお答えいたします。

町有住宅や町有地の処分につきましては、この間、議会でもご質問等ありまして対応してきたところでございます。

本年度、具体的には申し上げられませんが、老朽住宅の一部で移転がなかったところがございます。また、町有地につきましても売却の方向で今検討しておるところがございまして、順次、できたら年度内に具体的にしていきたいと考えております。また、引き続き有利な活用方法や売却、処分等につきましても、だんだんと進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。

本当にこの、以前からもこの老朽化に対して空き家がたくさんあるのにどうしたらいいかということは、質問をほかの方からも出ておりましたが。よく考えますと、なかなか老朽化している住宅を壊すということは本当に大変だと思います。

それで例えば老朽化住宅の修繕ですごくお金がかかるよりは、自分が考えていることで

すけれども。帰全山に住宅が10軒ありました、10以上とかがね。その中で、今、家が5軒建っておりますけれども、1軒はもう誰も住んでいなくて、まだ撤去はされておられません。その今更地になっているところは、すごくあその場所は日当たりもよくて環境もいいところでございます。それで、そのところを売却、できる方にしてあげるとか、それか古い老朽化している住宅を本当に壊してお金要ることを考えたら、町営住宅でも建てたらどうかかなということも提案していきたい。そして、検討もしていただきたいと思いますが、その点、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）帰全山の旧中学校の道向かいの土地だというふうに考えておりますけれども、あの土地の利用につきましては、現在、町内での活用方法を検討しております、そこも含めて進めていきたいと考えております。

まだちょっと具体的にどういうふうにするということにつきましては申し上げられませんが、利用方法については、現在、検討をしております。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。

せんだって何年か前に、あそこを売ってくれないかという住民の方がおりましたけれども。そのときは、どうしても土地をとという相場とかいうのがあってしょうね、あまり高くて手を出せなかったんですけれども。その後も1回、売ってくれないかという住民の方の話を聞きましたけれども。最近ちょっと言ったら、もう自分も年がたって何やけ、もうそんなに買うことはようしないと。それで、それはもう本当に10年前のことです。

それから全然何も進んでいないような感じもしますので、ぜひ今検討してくれているということですので、前向きに検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

⑥番をいきます。役場内に意見箱を設置しているが、出された意見の対応はどのようにしているか。

度々と行政連絡にも意見箱を設置していますよというのが記載されておりますけれども、町としたらどのように対応しているんでしょうか。お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）役場庁内には現在、1階、2階、3階と3か所の意見箱を設置しております。何件か意見箱に投函をしていただいております。所定の様式で投函していただける場合とメモを入れていただく場合がございますけれども、投函された方の個人のお名前とか連絡先がある場合につきましては、その方にその意見があったことにつきましてはお返しをしております。その他意見について、ここをこうしてほしいとかいうことにつきましては、できる範囲で対応しておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）分かりました。このことは本当に今までよう聞けなかったもので、

一方通行だけではいけないなというような感じを持っておりましたので、それで例えばどのぐらいを、新庁舎になってから、今、課長が言ったみたいにアンケートの中で回答が欲しい、可能な限り対応しているということでしょうか。

新庁舎が建った後もアンケートは意見箱に入っていると思いますが、それは、やはり今、課長が言ったみたいに、名前がある人に対しては一方通行ではなくて返事をしているということでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） お答え申し上げます。

参考までに、令和3年から集約をしております意見箱の数をちょっと紹介したいと思います。ただインターネットのメールで意見をいただいた場合も含まれておりますのであれですけれども、大方意見箱の意見です。令和3年に7件、令和4年に6件、令和5年に10件、令和6年12件、本年度1件の意見をいただいております。

寄せていただいた意見、先ほど申し上げましたとおり連絡先をご記入の方につきましてはご返答を申し上げます。その他こうしてほしいという改善の意見もございまして、褒めていただく意見もございまして、それは承っておったりします。改善できる点につきましては改善をしておるという状況でございます。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） ありがとうございます。お聞きしてよかったです。

やはりなかなかアンケートというのは、名前を書いてくれる人と、ちょっともう無記名で書かない人がおいでになります。それで、そういうときにも、やっぱり町も議員もそうですけれども、やっぱり住民の意見を吸い上げていくことはとても大事なことで、できればですけれども、もとやま広報の中にコーナーを作って、こういう意見がありましたよというようなことはできないか。お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） はい。いただいた意見の返答といいますか、紹介については方法を考えて対応していきたいと思っております。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） そのように、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） 大項目の1番は終わりましたので、大項目の2番にいきます。

教育施設の整備についてです。

令和7年1月に新しい委員会を、ちょっと名前をすみません、書いてないんですけれども。新しい委員会を再度立ち上げたということでありましたが、進捗状況をお伺いします。

そして、先立っての委員会報告の中で、7月24日までに町と今後の方針と予算について話すということでありましたが、令和3年から検討してきて進んでいなかったのも、可能な限りの報告をすべきでないかと思っておりますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）7番、中山議員の質問に対し答弁を申し上げます。

教育施設運営等検討委員会の進捗でございますが、委員会を令和7年7月24日木曜日に開催をいたしまして、令和7年度の予算状況あるいは今後の取組方針等について協議を始めております。委員会では、各委員から施設整備に向けて率直な意見をいただくようにしております。

現時点での協議の内容ですが、協議、委員会で調査中ですので、結論でないことを最初にお断りを申し上げておきます。

施設について。大原富枝文学館につきましては、残したい、あるいは残したいが、保存の方法などで経費が多額になるのであれば検討が必要となってくるのではないかと。旧簡易裁判所建物は町の歴史となる。建物は残してほしいが、事務所としては適していない。資料保管の機能充実が必要である。こういった意見が出されております。

中央公民館。現在のさくら図書室が入っている施設でございますが、現敷地を中心に教育施設を新たに整備してはどうか。図書室は広い面積が必要、それは利用者が面積を確保しないと伸びないということを理解していただきたいという意見。

施設整備に向けて。その中で、民具と図書室の複合施設化、または図書室と大原文学館の複合施設化を望みたい。民具の展示は一部を展示し、保存環境をよくしていくことが大事である。民具展示は複合施設での取組がいいと捉えている。民具展示に関しては、小学校の授業に活用できるよう民具展示と図書室は町なかに施設があったほうがいいのではないかと。図書と民具は一体と捉え、現中央公民館での整備が手狭であれば、新たな施設整備が必要である。保管している全てを展示すると、これ民具等出土品も含めてでございますが、大きい施設が必要となるため一部の展示とすべき。といった意見が出されております。

全体の意見としまして、現段階での出された意見の方向としましては、文学館、図書室、民具展示を行う複合施設を整備すべきなど複合化の意見が、施設の複合化の意見が出されています。二つ目としまして、施設の点在はおのおのが中途半端になるのではないかと。三つ目としまして、やはりどの施設も保管庫、収蔵庫を共有し、文学館、図書室、民具展示の複合施設の整備としてはどうかといった、三つの意見が多くなっております。

こういった意見が出まして、今後、具体的に、そうしたら施設をイメージするためにこの中で協議をされましたが、ほかの自治体における参考となる教育関連施設を視察して、具体的にこういった形はどうかというような検討を深めていこうということになりまして、10月に事例調査の実施に向けて、現在、日程調整を行っているところでございます。

以上、進捗について報告を申し上げます。以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）詳しい説明ありがとうございました。

この複合施設にしようということは、何年か前からそういう計画はありました。なかなか、けれども複合にしたら場所もないし、どういうところということも、なかなか考えて

いかなくてもいけないと思いますが。やはり今、教育長が言ったみたいに、先ほど大原とか、さくら図書室、そして民具なんかお話をされましたけれども、やはりもう早急にこれは早く考えていかないと、さくら図書室も本当手狭、狭くてトイレも全然駄目ですよ。そして、あと裏にあったトイレも今、使用できはしていないか、壊れているんじゃないかと思えますけれども。

例えば複合施設をしようと思ったら場所がないですよ。なかなか検討するに当たっても難しいことやと思えますが、それは協議の中で委員会の中で何かするかというのを決めてもらって、それから早く進めていけたらと思っております。複合施設にするのであれば場所とそれと経費と、それとどのようにするかということが早く分かれば、また教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

答弁できれば、よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁申し上げます。

方向性としては、複合施設のほうが機能的あるいは集客等いいのではないかという意見が多く出されております。

場所につきましては、確定ということにはまだ至っておりませんが、一つの案としては例えば中央公民館のある場所の現敷地を中心に教育施設を新たに整備をしてはどうかといった、その提案ですね。その施設で新たな施設づくりはどうかといった意見が出され始めておりますので、今後、複合化であればどういった場所が適地になるのか、そういったことも具体的に話ができていけるのかなというふうに思っています。

あと経費につきましては、複合化あるいは場所が決まりまして、なお先進事例も参考にしながら、参考となる資料の収集はできるのではないかとと思えますが、確定ではないですが概算の事業費ですね。これはやっぱり専門といいますか、多少専門の事業者に積算をしてもらわないと、見込みは少し難しいところもあるのかなというふうに考えておりまして、そこも今後、整理していきたいというふうには考えております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）分かりました。

すみません。このことに対して、町長はどのようにお考えなのか。お聞かせください。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

今、教育長のほうから答弁したとおりでございますけれども。この事業につきましては、非常に予算的にも大きな事業費になるだろうということが容易に想像されますので、今、財政状況なんかも当然見て事業を進めていかなくてはならないと。それは慎重でなければならないというふうに思っています。

今、公債費のいわゆる地方債ですね。償還の令和10年がピークというぐらい非常に財

政運営も厳しいところがございますけれども、そういう中でどういった事業を進めるのか。それから、中身をどうするのかと、いろんなご意見をいただいておりますので、先ほどに含めて中身をどうするのかというのはこれ考えていかなくではならないし。それから、場所ですね。まだ確定したものではありませんけれども場所とか、そういったことを総合的に検討せにやいかんということがあります。

これは本当に町の事業としては大きな事業になりますので、当然、議会の皆様にも、計画、方向性を決まればお示ししなくてはならないし、町民の皆様にも説明して、ご意見もいただかなくちゃいけないということになりますので。少しそういう意味での時間はどうしてもかかってしまうだろうと。来年すぐやる、再来年すぐやるという、財政状況を見てもそういう環境にはないと思いますけれども。でも、方向性はきちっと示して、町民の皆様、議会の皆様にも論議をしていただくと、そういう機会をつくっていかなくてはならないと。あまり遠くないときに、そういうことを提案をさせてもらわなければならないだろうというふうに、私は考えております。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）分かりました。本当に皆さんと協議して、いい方向に検討していただきたいと思います。

この大項目の中の2番をいきます。②をいきます。

民具保管等の展示の方法など、具体策の提案がありません。

私、先日、旧の柿本医院の中をちょっと見てまいりました。本当に、前に一度、その委員会のほうでも1回見ていましたけれども、現在どんなになっているかと思って見てきました。民具がたくさんありまして、そして、大原さん、高野先生のやっぱり書類もありました。

先ほど教育長が言ったみたいに、例えば学校での授業などで行事、そして各種町内行事などで利用することはもう考えていないか。お伺いします。私は、学校でやっぱり、昔こんなんを使いよったよというような、脱穀機みたいなとか、いろんなものが二、三点ぐらいはあったと思いますので。それを実行したらどうかなと思うんですけれども、執行部はどうお考えですか。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）お答えします。

保管をしております民具等の展示に関し、学校であるいは町内各種行事での利用について質問いただきました。

現在、具体的に、保管をしている民具あるいは出土品等についてでございますが、一例、出土品につきまして令和7年度から準備をしております、令和8年度に出土品の展示公開を決定しております。これ高知県の埋蔵文化財センターの協力をいただいて10月下旬から20日間ほど予定をしております、展示の予定、プラチナセンターを場所にしておりますが。学校や地域の皆さんに見に来ていただく、本山町の歴史を知っていただくよ

うな期間としたいということで、現在、準備を進めているところです。

あと民具の活用につきましては、提案もいただきまして教育委員会でも検討をしていく、協議も始めましたが。やはり学校の授業でどのように活用できるのか、具体的に民具をどういうふうに展示をするのか。全て、なかなか持っていき、あるいは今置いておるところが、子どもがなかなかいっぺんに行きますと入りにくいといったところもありますので。これはもう具体的に小学校の先生方と、少しでも歴史とかそういう勉強のときに習ったら参考になるというか、それと活用できるようなことがあれば取り組んでいきたいと思ひまして、展示・活用方法を学校と協議をしていきたいというふうに思っています。少しでも活用できるように検討して、取り組んでいきたいと思ひます。

あと町内行事での活用を言われておりましたが、実施規模とか展示場所、期間もありますので、その状況もありますので今後検討とさせていただきたいというふうに思ひますが、学校では何らかの取組をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。

それこそ今の子どもたちは、昔お米を作ったりしたら脱穀機とか、ちょっと稲を置いて足で踏んでばたばたするような感じは全然知らないと思ひますが。この前、中を見てみましたら、なかなかそれを移動するというのも慎重にしないで壊れるかと思われます。けれども大きくなって本当に小さい分ですな、言うたら牛の子のはみ切りみたいな。そういうもの多分あったと思うんですけれども、やっぱり小さいものからか。

子どもは、例えば土曜日なんかに参観日なんかありますよね。そういう感じの形でやはり一回実施してみたらどうかと思うんですけれども。なかなか壊れやすいので慎重にしないでいけないと思ひますが、そういうことは考えていないか、検討していないか。教えてください。

○議長（岩本誠生さん） 大西教育長。

○教育長（大西千之さん） 答弁申し上げます。

すみません、具体的にまだ検討はしておりませんが。その歴史を知る、あるいは産業を知るといった点で、どういったものが具体的にできるのか検討していきたいと思ひます。例えば農の面も、議員が言われました農業の面もそうでありますし、あそこには林業の大きなものもございます。それなんかも含めて実施可能なものから、検討してまいりたいというふうに思ひしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。前向きの検討をしてくれていると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

最後の大きい項目にいけます。

3番として、町政の見える化について。

町長の施策が住民に見えていないのでは、まちなかの活性化にしても消極的という印象がありますが、任期を間もなく終えるが、町長として4年間で「これは」と声を出して言える施策は何かをお伺いする前に。

先日、同僚議員からも、その4年間やって推進どうでしたかということ質問していたときに、いくつか出されておりました。産業振興のこととか学校、そして畜産という、また子育て、そして地域包括センターも立ち上げたということで、いくつかは出ておりました。その中で一番共感をしたというのは、この活気あるまちづくりの件でございますが。本当に、このまちなか活性化で委員会を立ち上げて多くの委員の方々が協議を今しております。

私自身、まちなかを復活することはなかなか難しいのではないかなと思うこともあります。町長が言われるにぎわい、また明るさを少しでも取り戻したいという気持ちは同感で、私もあります。中学生、高校生たちが探求課題で町内に出向いて、いろんな協議会にも参加していただけることを本当にうれしく思っております。私自身は、少しでも町を明るく笑って暮らせるために店を開けました。シャッターアートも高校生たちが描いてくれたので、この方は留学生でありましたので今年3月に卒業しました。そして、帰る当日に、すごく、挨拶に来てくれまして、本当に描かせていただいてうれしかったと。やっぱり人と人とのつながりが大切だなと実感しました。少しでも光が見える明るい町にできたらと思っております。

町長も言われたように、多くの住民と対話することは本当に大事なことであります。しかし、思いますけれども、今、まちなかの活性化で皆さん協議をしているいろんなことを立ち上げていますけれども、ある程度意見がまとまったら最後はトップが決断していくことも大事だと思います。中途半端にならないようにやっていただきたいと、これは町長に対してのエールとプラス提案ですが、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）7番、中山議員の一般質問にお答えします。

町長の施策が住民に見えていない、まちなか活性化についても消極的であるというご意見、ご指摘を重く受け止めなければならないというふうに思います。

産業振興や先ほど議員からもありましたとおり子育て支援などについて、これまで議会の皆様にも説明をさせていただくとともに、事業によっては町民説明会やワークショップなども開催してきたところでございます。

まちなかの活性化については、事業のスタートに当たって町民の皆様への説明会やワークショップなども開催するとともに、イベント開催などについてはその都度広報などでもお知らせをさせていただきました。また、まちなか活性化推進委員会から、まちなか活性化連絡会議に変更し、より多くの方に参加していただきたいという思いで変更もしましたし、様々な取組の情報交換を各種団体などと図りながら情報共有も図ってきたという

ところでございます。

今、高知大学と本町で連携して、まちなか活性化助成プログラム事業を進めております。町民の皆様が本山町でこんなことをしてみたいという思い、夢を後押しする事業でございます。今まで行政などから、こんなことをやってみませんかではなくて、主人公は町民の皆様であるというふうに私は思っております。トップの決断という先ほどお話がございましたけれども、やっぱり主役は町民の皆様というふうに思います。本山町でこんなことをしてみたいという思い、夢を、今まで一步を踏み出せなかった事業について、こういうことをやってみたいと。そうしたことを実現するために人材やノウハウそれから情報や予算などで後押ししようというのが、このまちなか活性化助成プログラムでございます。うまくいくもの、当然、事業もあれば、当然うまくいかないこともあると思いますけれども、やってみたいということの後押しすることで一步前へ進んでいけたらというふうに考えているものでございます。

本年4月から5月に、このプログラムの事業につきましては4月から5月に事業募集を行ってまいりまして、今、五つの事業が動いております。町の広報9月号でも紹介されていますので、ご覧をいただきたいというふうに思います。

今、町長に対してのエールもいただきましたけれども、今回、通告書をいただいたときに、町長としてこの4年間で「これは」と声に出して言える施策は何かというご質問をいただきました。これ裏を返せば4年間で「これは」と声に出して言える施策はないんじゃないかというふうに、私は指摘を受けたなというふうに、この通告を見たときに思ったことでした。本当に自分自身に対して情けなく感じたことでございました。

この声に出して言える、言えない施策につきましては、これはもう中山議員の受け止め方に委ねたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。

先ほど町長は、もちろん住民が主人公であります。皆さん本当に住民の声を吸い上げて、聞いてすることは一番大事なことであります。しかし、その協議会を、行政がこうしてこうしなさい、ああしなさいと言うのではなくて、皆さんの声を聞いて吸い上げて話を、協議をするということを今やっている最中なんですけれども。

その中で、例えば5段階として考えたら、やはり1段階目、2段階目、3段階目、4段階目になったら、そのとき大体もう話はまとまります。まとまりますけれども、そこで、それからどうするか。誰がこれをするのか、誰が発言するのか。結局やっぱり最後は、町のトップが皆さんにこうこう意見をいただいたと、こうこうするのでこうしましょうと言うことが大事じゃないかと思うんですけれども。

町長が本当に、住民が主人公ということで住民の声を聞くことは本当に大事。それは私も同感でありますけれども、やっぱり最後で決めるときには、皆さんの声をちゃんと聞いて、5段階のときに町長が発言するのが大事やと思うんですけれども。そのところは、ど

う思いますか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）まちなかの取組、これ町内全域で広めていきたいという思いはありまして。その主人公として、ぜひ住民の皆さんを主人公にして、事業、いろんな先ほど言いましたこんなことやってみたい、こういう夢があると。ファシリテーターの養成講座でもありましたし、本年に入って本山町楽しいまちづくりサロンということで、皆さんがそれぞれいろいろ楽しい、まちなかにそれにこういうことをやってみたいという、いろんな話合いを出していただきました。

そういう中で、そのまちなか活性化の事業の中で、先ほど言いました、このプログラムですね。まちなか活性化助成プログラムということで、五つの事業。この年末に向けて、本山で300人の第九をやってみたいとか、上街公園のプレーパーク事業をやってみたいとか。それから、「地域でつなぐ命のバトン」ということでねこ部の方、おられますよね。れいほくねこ部。そういった活動をされている方がまちなかでやってみたいというふうに、本山町自然と史跡を巡るウォークラリーをやってみたいと、それから本山散歩をやってみたいと、そういったことをご提案をいただいております。これを実行していくということで、これは主人公は町民の皆さんにやっていただきたい。

それから、トップで判断するということについては、私は、産業振興などではこれはもう政策でやっていることだから、財政は厳しいかもしれないけれども、財政を狂わすことがあってはいけないけれども政策でやるということだから、この予算は確保、予算をつける、組むということでやってきた営農継続支援事業とか、いろんなそういった。それから、堆肥センターやろうと決めたときには、これはもう今回の事業の今の事業のトップでやろうと、期間もないので優先順位一番でやろうということで、国や県にも要請をしながら担当課でそういうものを進めてきましたし、子育て事業については、これは予算化してやろうと。そういう事業については私は自分の判断で、これはやると決めたことについては実施をしてきたつもりでございます。

そういった地域で活動することについては、やっぱり主人公は住民の皆さん。それから、行政として、産業振興とか子育てとかいろんな事業がありましたけれども、そういうものを予算を組んで実施していくことについては、私の判断や、職場で論議をし私の判断も必要になってくるというふうに私は考えております。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。本当に昨年から比べたら今年はいろんなイベントもあり、今月もイベントが旧の庁舎の跡地でも盛り上がりもあったりして、いろんな本当に活用とか活躍をしていただいていることには、うれしく思っております。

いろいろとお話しさせていただいたんですけれども、これから本山町のためにも皆さん頑張ってくださいと思うのと、それとまだ何もちょっと何年も解決していない課題がいくつかあると思いますが、やはり財源のこともあります、少しずつ解決することを望

んでおります。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）これをもって、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

10分間、休憩します。

休憩 10：07

再開 10：17

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。

9番、澤田康雄さんの一般質問を許します。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）おはようございます。

9番、澤田康雄、議長のお許しを得ましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回は3項目を通告しております。

まず1項目めの町長の政治姿勢を問うというところで、まず第1項であります、このまちなか活性化関係は、昨日から同僚議員が幾度となく質問しておりますが。

最近ちょっと街中を通っております、町民の方に「まちなか活性化はどうだ」とちょっと冗談を言うたんですが、「まちなか活性化かよ。ま、草と猫が増えたぐらいじゃね」というそんな冗談があつて、大笑いをしたことあったんですが、これは冗談ですが。

令和4年まちなか活性化計画が策定され進めておりますが、今、プロジェクトマネージャー、集落支援を中心にされておると思っています。今回ホームページを見たんですが、この計画を推進するため、まちなかエリアの再生を行うエリアマネジメント業務及びプロジェクトマネージャーのサポート業務、また住民とともに「まちなか」の地域経営にさらなる賑わいを創出する事業計画などに係る事業とあることで、地域おこし協力隊を募集しておるといふ、町のホームページで見たんですが、採用状況。また、このまちなかエリアの再生とか地域経営にさらなる賑わいを創出事業計画という事業がありますが、詳しい説明をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）9番、澤田議員の一般質問にお答えします。

まちなか活性化について、ご質問をいただきました。まちなか活性化に取り組もうと考えた経過につきましては、もう繰り返しになりますので控えたいと思いますが、策定された8つのプロジェクトから成る本山まちなか活性化計画の具現化に向けて取組を進めてま

いりたいというふうに、取り組んできたところでございます。何をやっているのか見えな
いというご指摘をいただきました。これはもう重く受け止めなければなりません。

この事業のスタートに当たっては、繰り返しになりますけれども、町民の皆様への説明
会やワークショップなども開催するとともに、イベント開催などについては、その都度広
報などでお知らせもしてきたところでございます。また、このまちなか活性化推進委員会
から、まちなか活性化連絡会議ということに変更して、もう実行するという段階でござい
ましたので、より多くの方に参加していただきたいとか、様々な取組の情報交換を各種団
体間で行いたいということで、情報共有を図ってきたところでございます。

昨年度実施したファシリテーター養成講座から、今年度は本山町楽しいまちなか、楽し
いまちづくりサロンとして、子育て世代にもそれからシニア世代にも住みやすい町になる
ようなアイデアを出してもらおうということで、親子から高校生、シニアまで参加して
いただいて、アイデアを出していただいたりもしてきたところでございます。地域における良
好な環境や地域の価値を維持、向上させる取組としてエリアマネジメント事業というこ
とで、本山のまちなかのエリアマネジメントについても検討をしているところでございま
す。

今、高知大学と本町で連携して、先ほども説明をいたしましたけれども、まちなか活
性化助成プログラムを事業を進めております。これはもう繰り返しになって恐縮でござい
ますけれども、町民の皆様が本山町でこんなことをしてみたいという思い、夢を後押しする
のが、このプログラム事業でございます。もう行政からというんじゃなくて、町民の皆さ
んが主人公で主体的にこういった事業を展開していくということで、その取組について、
人材やノウハウそれから情報や予算などを後押ししていこうというふうにしているもの
でございます。

本年、その事業の募集等につきましては、もう先ほど答弁をいたしましたけれども4月、
5月に募集し、今、決定して動いております。こうしたことを将来にわたって取り組んで
いける組織として、いわゆるこういう事業を将来にわたって取り組んでいける事業として、
8つのプログラムの中の一つにありますけれども、まちづくり活動組織というものがあ
ります。プログラムの皆様からも提案をいただきましたが、それをまちづくり活動組織と
して担っていけるというふうに思っております、その法人化に向けて取組を進めている
ところでございます。

今、任意団体として、本山町のまちづくり組織設立プロジェクトということで動いてお
りまして、今後その法人化に向けて、これはもう完全に行政から独立して、そういった法
人を立ち上げていくという動きで動いておるところでございます。これは先ほど言いま
したとおり、この策定された計画の8つのプロジェクトの中の一つの、これは議会でも何度
か説明をさせていただきましたけれども、重要な今後の将来のまちづくりとか、まちづく
り活動とかいうことに重要な組織になってくるというふうに私は考えております。

繰り返しになります。また、こういった事業については、資金調達の一つとして、この
活動を情報発信して企業などにも支援を求めていきたいということで、企業版ふるさと納

税などにもつなげていければというふうに考えておるところでございます。

このプログラム事業でございますけれども、繰り返しになりますけれども、もう本当に住民の皆さんからの提案で動いておりますが、うまくいくこともあれば、うまくいかないこともあります。あると思いますけれども、そういったことを繰り返しながらいろんな事業を、まちなかでそれから町内で展開していければというふうに思っておりますので、議員の皆様それから町民の皆様にもご支援もいただきたいと、ご参加もいただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、具体的な内容につきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）町長の補足答弁をさせていただきますと思います。

先ほどの質問の中で、協力隊の募集についてという質問ございました。8月末までで、まちなか活性化に係る協力隊の募集をしておりましたが、残念ながら応募がゼロという状態ではございました。ただ引き続き募集に向けては今後もしていく予定をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）今までと大体同じ答弁だったと思うんですが。昨日来も同僚議員が言っておりますが、本年の住民との意見交換会でも聞くのでは、まちなか活性化、町は会議を幾つも変えてやりよるけれど、練って練って作戦を練って練るばあ一つも餅もあんこもできんがじゃないかという、そんな厳しい意見もありますが。何か目に見えない。町民に対して、こういう、確かにこの今回も今月も催し物があるようですが。一般、全体の町民は何か見えないというところが、やっぱり皆さんが声があります。そういうところ。

町長が言われますように町民が主人公、町民が中心。それはもちろんですが、決めるのは長ですから、やっぱり長がある程度引っ張って行っていったらええと思うんですけれども、そこをちょっと、どういうふうにお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）すみません。いろいろと会ばっかりしてという、練って練ってということだろうというふうにお聞きをしました。

確かにいろいろ打合せなんかもしておりますが。それから、これからいろんな事業、事業というか、先ほど言いましたけれども、町民の皆様がそれから地域の皆様がこういうことやってみたいとか、こういう夢ですよね、その後押しをするということで、今はそういうことで。町がこれをやりましょう、あれをやりましょうと引っ張って、いろいろとイベントをやって、これが僕はあまり、今までの経験上あまりよく……それは町民祭とか産業文化祭とか、そういう全体で大きな事業をやる時には事務局を町がやりますけれども。

やはりいろんな地域でこんなことやってみたい、ああいうことやってみたいというのは、もうお手元もお持ちだと思いますけれども計画を策定しましたよね、8つのプロジェクト

で。今度、それを実行に移す段階に来ておると思うんですよね。自分たちが、こういうまちなか、それから本山町でこういうことをやってみたいということ、それをきちっと後押しできるようなシステムを作るということで、やはり主人公は住民じゃないでしょうか。

役場でこれやりましょう、あれやりましょうと言うのは、今までの経験上、イベントとしてあまりどうかなというところがありまして。町民の皆さんがこういうことをやってみたいけれども、人材もおらん、お金もないとか、そういうことを相談があったときに、人材とか、そういうときには、今は高知大学なんかと連携していますけれども、高知大学の教職員の皆さんとか生徒の皆さんなんかも応援してくれますけれども。そういうふうに人材や予算や、それからやり方ですね。そういうところは後押しできる。そういうシステムを作って皆さんの思いを実現していくということを、今後進めていきたいというふうに考えておるところでございますけれども。

よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）町長の言いたいことは、もう十分分かりますが。先日もちょっと町を歩きよって、高知屋さんの人にもちょっと会うんですが。8つのプロジェクトの中に高知屋さんの話もあったと思うんですが、「ちょっと町からか何かあったかよ」言うたら、「いや、町も何ちゃ来ません」みたいな話がありましたもので、こんなもんかということをおもうんですが。

そういうところがやっぱり町民の方には分からないというか、何をやりよるんか分からない。確かに会はやって、委員会は委員会でやっておると思うんですが、委員会以外の人にはもう。もちろん広報でもやっておりますが、その中身が目に見えないところが、やっぱりそこが。なかなか難しいかと思うんですが、やっぱり今度、旧役場庁舎のところで催しがあるとか、お寺さんでお寺のところでそういう賑わいづくりをしておりますが。

確かに人が集まってきて確かにええことだと思いますが、その活性化、まちなか活性化と言う割にはなかなかまだ浸透していないかと思うんですが、再度、答弁できたらお願いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）ありがとうございます。本当に、そのまちなか活性化、それを町内全域へという思いは全然変わっていないんですけれども。なかなか一足飛びにもう急激に変わるということはなかなかないと思いますので、地道な活動も場合によっては必要じゃないかなというふうに思っています。

それから、個人の資産の活用について、いろいろとこれもう、この検討をしてきておりましたけれども、ご迷惑をかけたところもございますけれども、なかなか難しい判断もありまして、それが実現できていないこともございますけれども。

みんなで作り上げたこの計画を着実に、みんなで作った計画ですから、みんなで実行していくと。長がこれをやりましょう、あれをやりましょうと言うのは僕は少し違うのかな

と書いておいて、そういう住民の皆さんと一緒に取り組んでいくということが大事だと、繰り返しになりますが、そういうふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） 町長の言うこと、分かりました。

最近、街中を歩いておって、ちょっと町民の方が話にあったんですが、「商工会が国道でも移ったら、もう街中は何もなくなる。もう、どうでもいいことじゃが」という、もう半分諦めの声も聞きますが。

街中を歩いておると、散髪屋さんとか美容院さん、また飲食店は本当頑張っておると思います。それで、なかなかこれ、やはりこういうお店の専門性のお店ですから何とかできるのかと思うんですが、なかなか今から、そういう街中へ店を出すというのもなかなか勇気がいることかと思うんですが。

それで街中を歩いていると、売り家の貼り紙が幾つも見られます。やはり、町長とは逆の発想かもしれませんが、やはり人が住んでいないから空き家が多く、人が住んでいないからもう人通りが全然少ない。例えば空き家を町が、取壊しとか新築そういうときにある程度補助をして、やはり街中へ新築、町内町外の若い者をまた呼び込みながら、新しい家を建てて逆に住宅街として。静かな、学校も近いし国道も近い、病院、スーパー、銀行も近いということで、そういう住宅街として、これから空き家を。やっぱり若い者を呼び込んできて、やっぱりそういう政策も大事かと思うんですが、町長、どうでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） はい。それ、もう完全にエリアマネジメントの考え方の一つだろうというふうに捉えます。

最初から話がしましたとおり、商店街として復活させることは当然これ困難だろうと。でも、住宅、生活をする空間の中に、そういった商店があつたり。それから私もう繰り返しになりますが、東光寺さんがあつたり十二所があつたり城山があつたり、それから水路があつたり、裏路地があつて石垣、石積みがあつたりとか、いろんなものが、そういうものも私は資源だと。で街中を歩いてみたいというようなきっかけづくりとして、まちなかマルシェなんかも街中を歩くきっかけをつくるで、事業として実施しておりますけれども。そういうふうな町にできないか。それを町全体で、東のほうでも、それから寺家、吉野とかそういったところなんかでも、そういった考え方で町をイメージできないかなというふうに書いておいて。そのまちなか活性化の取組というのも町内も広げていきたいという思いがあつて、こう進めているところでございます。ちょっとまとまりがないですけども、確かに商店街としての復活は難しい中で、住宅として住環境の中でそういうふうにするか。

町が民間の住宅を全部買い上げて、それを公営住宅にするというのは、とてもじゃないですけども難しいんですけども。中間管理住宅とかいうことで、10年間お借りして

大規模改修して貸していくというようなことを今取り組んでいますけれども。なかなかその住宅、そういうのに使ってほしいというのがなかなかないので。ぜひそういったことで貸していただいて、中間管理住宅なんかで改修して住んでいただくという住宅にも、確保にもぜひともつなげていきたいというふうには思っております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）それで、先ほど言うたんですが、本当、町内を中、回っていますと空き家が多く、逆にすごい新築の家が結構建っております、若い方が住んでおるかと思うんですが。やっぱり学校へも近いし、若い人に建ててもらい、そして子どもさんができたら街中も賑わいを取り戻せるし、学校へ行くときにも子どもさんの声も聞こえるし。

やはりそういう対策というか政策も併せて進めていくべきと思うんですが、再度お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）もうそういう、いろんなそういう考え方、町の考え方ですね。それがエリアマネジメントだろうというふうにも思います。そういった考え方も含めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）それでは、その先ほど町長も説明もあったかと思うんですが、高知大学との連携しての法人化を目指すということで進捗状況と、この法人化をした場合には、ちょっと僕らは全然分からんですが、どういうふうにそういう取組というかやるんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）何度もすみません。ちょっと先走って答弁してしまいましたでしょうか、先ほどちょっと話をさせていただいたところでございますけれども。

いろんなそういったまちづくりに、活動についてそういったことを支えていくというか。ノウハウとかそういったものを提供しながら、どう言うたら、すみません。シンクタンクというところまではいきませんが、シンクタンクという思いもありますけれども。

例えばこのまちづくりでいろんな活動をしてみたいという思いがあることを、いろんな意味で後押ししていこうと。それは人材であったり予算であったり、そのノウハウ、先ほども言いましたけれどもノウハウであったり、そういったことで、このまちづくりの活動を支えていこうということで、そういうまちづくり活動組織というプロジェクトの8つの中の一つでございます。今、高知大学と連携して、その取組を進めているところでございます。

今、先ほど最初に説明しましたけれども、まちなか活性化助成プログラムですね。五つの事業という話をさせていただきましたけれども、これ、その、そういう予算とかで支えておりますけれども。今その任意の組織でございますけれども、先ほども言いました本山町まちづくり組織設立プロジェクトということで。これ、法人の立ち上げに向けても、自分

たちで資金を稼いで法人手続をしようということになんかでも動いておりますし。そういう中で法人化して、今後このさっき言いましたプロジェクト事業なんかを実施して、それをいろんな住民の方が行う活動を後押ししていく、まちづくり活動組織ということで進めているところでございます。

資金調達については、行政も先ほど言いました企業版のふるさと納税なんかで、本山町でこういうまちなかの活動をしておるといことでプレゼンなんかもして、そういう中で企業版のふるさと納税とか。それから、法人が独自のいろんな活動で資金調達をする中で資金を調達したら、その資金をそういうまちづくりで活動する団体に資金提供もしながらノウハウも提供して、そういうまちなかの活動を支援していくといことで。すみません、うまくまとめて言えていないかもしれないけれども。そういうことで、この取組、法人化を、そういう組織を法人化して立ち上げていきたいというふうに考えているところでございます。今、法人化に向けても鋭意取組を進めています。

その法人化の事務費用なんかも自分たちで稼ごうといことで、そういうバザーをやったりとか、そういったことで動いておるところです。行政としても、これ当然支援をしていきたいと。支援していきたいといのか、支援をするといふふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）去年の答弁では、今年中に法人化をたてるということですが。今年、来年3月までには立ち上がるということでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）今、言いました任意団体として本山町まちづくり組織設立プロジェクトですね、「まちプロ」と通称言われていますけれども。そこでもう法人手続、書類も含めて、そういった段階に入ってきております。法人化に今年中にはできるんじゃないかというふうに思って、設立手続、取れるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）それでは、次の2項目めに移りますが、これはちょっと僕の聞き逃しがあったかと思うんですが。町のホームページを開いて見ていると、子育て支援の中で、高等学校への入学祝い金の支給とあり、嶺北中学校を卒業し高知県内の高等学校等へ入学する生徒の保護者に、10万円の入学金を支給することにより入学を祝い、子育て家庭の就学を支援するとありますが。

この前、以前、県の連携型加算型の人口減少対策で、以前、町の説明を受けたんですが、県の人口減少対策交付金、連携加算型交付金で、中で嶺北高校入学促進事業、令和7年4月1日から令和10年3月31日、期間中の事業費は200万円で3年間で600万円、嶺北高校へ入学の祝い金を10万円という内容ですが、この連携加算型は数値目標が必要だと思います。そういうところで数値目標を、直近の嶺北高校への進学率が60.7%を、数値目標では嶺北高校への進学率を65%まで上げるといことで、県へその要求したと思うんですが。それはちょっと、それでその連携型支援事業ですが、予算措置時期は令和

7年度当初予算となっております。

ちょっと僕が聞き忘れと思うんですが、そのこのところ、今回、嶺北中学校を出て嶺北高校へ入学する人に10万円支給する案が、嶺北中学を卒業して高知県下の高校へ入学する人に10万円支給となっておりますが、そのその説明を僕がよう聞いていなかったと思うんですが、そのこのところ経過をちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）自席でお答えします。

議員、質問がございました嶺北高校入学促進事業を減額し本山町高等学校入学祝い金とした事業につきまして、説明をさせていただきます。

議員もおっしゃられましたように、高知県人口減対策総合交付金事業を活用しまして、嶺北高校への入学促進などを事業目的としまして、嶺北中学校を卒業し嶺北高校に入学した場合10万円の支給を行う事業として、当初予算、3月議会で嶺北高校入学促進事業費として200万、提案をしておりました。

200万の事業費としましては、予算計画段階でございましたので、大体3年間の子もたちの人数を平均をしまして大体20名としまして、予算提案、その時点では進学先は決定をしておりませんので、その20名が全員、嶺北高校へ進学する場合ということで10万円掛ける20名マックスで計算で、200万の事業予算として提案をさせていただいたところです。

しかしながら、この事業に対しましては嶺北中学校から嶺北高校への入学の場合のみを祝い金の事業の対象とするのではなしに、それも含めて高知県内の高校への入学にも祝い金の対象として実施をしてはどうかというような意見をいただいたところです。その時点で、事業については内容を検討させていただくことにさせていただいております。

内部でも協議を行いまして、事業内容を検討協議しまして、事業名を「本山町高等学校等入学祝い金支給事業」として、嶺北中学校を卒業し嶺北高校入学及び高知県内の高等学校への入学を対象として、6月の補正予算で提案をさせていただきました。

事業費は140万になりましたことは、この時点でおおむね高等学校等への進学の数字が大体つかめておりましたので14名。一人当たり祝い金の金額は変更せずに、この時点では140万の積算をしまして提案をさせていただいたところです。この事業内容の再検討により、当初予算200万円の事業を減額しまして、6月補正予算として140万をご提案をしたところです。

事業名は変更となりましたが、そして対象が当初の嶺北高校から県内も対象も増えましたが、高知県の人口減対策の事業として一部対象として支援もいただきながら、人口減対策事業として引継ぎをしているところです。考え方は、数値目標の設定、そこにつきましては考えは変わっていないところです。事業目的としましては、生徒の入学を祝い、子育て家庭の就学準備を支援、生徒の健全育成を助長することを目的ということで、提案をさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） 6月、補正予算で提案したということですが。僕も全然、そのホームページを見て初めて知ったんですが。

－＜201字削除＞－（申し出により削除）

ちょっと僕もそこにちょっと疑問を持って、今回思うんですが。

この補正予算のところ見ますと、嶺北高校入学促進事業が200万円減額で、本山町高等学校等入学祝い金が140万計上されまして、補正額の財源内容でも県・国支出金が86万7,000円減額、逆に一般財源が66万4,000円増えております。

それは、教育の平等から言うたら、それは確かにそういう分かりますが、この先ほど言うたように数値目標も出して……

○議長（岩本誠生さん） 質問者。先ほどからずっと続けてやっていますけれども、その6月の議会にも、それで議決されているものでしょう。

○9番（澤田康雄さん） はい。

○議長（岩本誠生さん） それを知らなかったという話を一般質問ですということ、それは個人的なことになりますので。それは、また別の角度で質問してください。

○9番（澤田康雄さん） はい、分かりました。

その背景には、地域外への進学を機に地域外へ引っ越す家庭を引き戻すため、引き止めるためというそういう目標もあって、今回、嶺北高校への入学促進事業という内容になっております。

議長の話もありましたのでこれ以上は言いませんが、はっきり言うて、町長の信念が問われます。

○議長（岩本誠生さん） 暫時休憩します。

休憩 10:54

再開 11:06

○議長（岩本誠生さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、澤田康雄さん。発言、どうぞ。

○9番（澤田康雄さん） 先ほどの質問の中で、

－＜27字削除＞－（申し出により削除） 自分の勘違いでした。この部分についての取消し、削除を議長にお願いします。

○議長（岩本誠生さん） その件については、議長のほうで削除することにします。

質問を続けてください。

答弁。大西教育長。

○教育長（大西千之さん） 先ほど、事業の内容あるいは予算の組替えにつきまして説明を

させていただきましたが、今後もう少し都度都度、丁寧に説明をすべきだというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）次は3項目めのほうに移ります。

大原富枝文学館が耐震のない状態で職員が働いておられますが、また来館者も結構多く、昨年、6年、1,900人ぐらい来館されておると思っています。

今、町はとにかく命を守る。そのために、今、家の耐震工事を進めておりますが、この大原富枝文学館の建物ですが、耐震がないということで、はっきり言いまして完全に命を守ることはできないかと思うんですが、この現状を町としてどのように認識してどういうふうに思っているのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁申し上げます。

大原富枝文学館についてですが、議員もご存じのように昭和27年に建設された建物でございまして、平成3年11月に開館し、建物は築73年。老朽化が進んでおり、対策、対応が急がれているというふうに、こちらも考えております。

先ほど、今現在大原も含めた形の委員会を立ち上げまして、大原文学館を含む図書室、民具等の展示など教育施設等の整備につきまして、委員会で整備に当たり、施設の複合化などの意見、施設事例の調査を行い、施設整備に向けた協議を進めているというふうに説明を、報告をさせていただいたところです。この取組につきましても、早めに進めていきたいというふうに考えております。

安全の確保につきましては、議員言われるとおりの重要であります。この委員会の協議とは別に何か工夫や対策ができないか、町長部局とも協議をしていきたいというふうに思っております。少しでもできることとして、災害時における避難など、ふだんから確認をするなど安全対策について職員と確認に努めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）教育施設等運営委員会が、令和3年9月より今年まで7回開かれたと聞いておりますが、その中で検討委員会が開かれておりますが、その7回開かれまして報告書が出ておりますね。その報告書では、大原富枝文学館が施設の老朽化や未耐震、資料保管庫が狭小などの課題があり、整備が必要。さくら図書室は専用面積が狭く、中央公民館の活用が可能であれば図書機能の拡充整備の検討が必要と。

こういうふうに、約4年間で7回会議を開いておりますが、そして報告書ができ、新たに今年、名前は変わらずメンバーを少し入れ替えて、また会をやっております。

町長にちょっと聞きたいんですが、この報告書の内容を見てみますと、これはもう立派な見識のある委員の方が報告書を出しておるんですが、これの問題は前の町長、その前の前の町長からも大原文学館とか古いということで小学校辺りの文教ゾーンとか、ずっと前

からそういう案とか、いろいろ検討されてきたと思うんですが、大原文学館は古い、また、さくら図書室は狭い、そういうことはもう分かっていると思うのに、7年、要は4年かけてまた検討委員会で同じ報告書が出ておりますが、そういうところのこの4年間は一体何だったのかというふうにも感じますが、町長、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）執行部答弁。大西教育長。

○教育長（大西千之さん）議員から、7回、会議を開催しまして、大原は老朽化、未耐震とか、そういったことも、同じことを出されているのではないかというような質問がありました。

同じ老朽化あるいは未耐震であるとか、資料の保管庫が狭いとかというのは、一定想定もされておった部分もあるかと思いますが、特にそれぞれの施設についてきちんと論議をして、なぜ資料保管庫が狭くて、どういったものがこれから必要か、もう少しなぜ必要なのかとか、図書室の役割、文学館の職員の役割でありますとか、そういったソフトが非常に文学館、図書室それぞれにおいて、その施設、施設の機能について再確認をした内容の会でもございました。そういう、これから施設を整備していくのに、こういった機能をやっぱり充実していきたい。それには、こういった広場が、スペースが必要なんだといった最初の段階の協議であったと思います。

そのスピードにつきましては、やはり3年かかってしまったというところはございますが、そういった内容をきちんと整理していく、必要なソフトは、運営はどこなのかといったところも、やっぱり重要であったと私は考えております。そして、その内容と今の施設の現状を、未耐震であるとか老朽化、それはそのとおりのかもしれませんが、だから、そのことも含めて施設整備が必要なんだということで答申として報告をさせていただいたところです。

それをもちまして、早速施設整備、そして、この機能を生かすためにはどういった方向がいいのか、具体的に事例も見て提案、検討していこうという流れになったというふうに私は思っております、その3年間の内容につきましても非常に、期間の問題は言われておりましたが、重要な話合いの内容であったというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）先ほども言いましたが、本当に見識のある立派な委員の方が出せた検討会、今これ以上の報告は出せなかったかと思えます。やはり先ほど言いましたように、もうこの問題は、複合化にするのか単独でするのか、また場所はどこにするのか、大原文学館を壊して造るのか、本山小学校の町有地を利用するのかとか、そういうことはずっと前から議論をされておりました。やっぱりそこで、町長、これらの会を聞いたところでは2回目の委員会を立ち上げて、そのときにこれから予算措置それからまた設計、建築にそうしたら、これから6年かかるという報告をいただきました。そうしたら、その4

年間は何だったのかということも考えます。

それで、やはり、町長はこういう状況は分かっているんですから、町長の決断で複合にするのか、財源がもちろん一番大事で大変だと思うんですが、町長の決断でどういうふうにするのか、複合にするのか、単体にするのかと。場所をどこにするのかということを決断して、とにかく予算を町長が、町が予算をつけんと、何ぼ会をやっても進まんと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）もうご指摘、先ほどの7番の中山議員にもお答えしたとおりでございますけれども、どうするのかという判断ですね。

現在の簡易裁判所級の旧の裁判所の活用ですね。これは耐震診断をするまでもなく非常に厳しいだろうというところがありますけれども、全国にも簡易裁判所の建物ですね。ああいう形式での、型式での簡易裁判所はあまりほとんど残っていないという学校の先生のご意見なんかもいただいて、そういう意味で文化財としての価値はどうかということについてはありますけれども、そういう歴史的な価値は私はあるんじゃないかというふうに思っておりますが、ただ、そういった耐震性がないというようなことがございます。

そういう中で、複合的にやはりもう、今図書室ですけども、将来図書館という形でできないかとか、民俗資料館、それから大原富枝文学館、それからまだ付け加えれば、子どもの居場所づくりとか、それから町民の皆様、高齢者の皆様がコミュニティーとして活用できるスペースが要るんじゃないかと。そういうことをこの間、このワークショップなんかでも聞いておりますので、そういうことを全部併せるとすごい大きな施設になるので、そういう中で選択をしながら、どういう施設にするのかということをもう判断はしていかななくてはならない段階に当然来ていると。遅いんじゃないかというのは、ご指摘、それはもう重く受け止めます。

でも、そういう場所とそれから財源の問題ですね。やはり、大きな予算を伴うと私は感じておりますので、そういう意味ではきちっと資金計画と財政見通しを立てた上で、何年度頃にやれないかということについては、私の判断というよりは決定、こういうことで方針を示した中で議会や住民の皆さんにその中身についてご説明し、それについてご意見をいただいて決定していきたいというふうに思います。

私も任期は3か月余りになりましたので、そういう方向で動かなくてはならないというふうに思っておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）先ほど、今言ったように、委員会の報告ではこれから予算措置をし、今、建築しても6年はという報告を受けておりますが、最近は、物価高、資材、建材が上がっておりますので、6年は、もう7年、8年になるのは、それはもう、そういうふうなことも考えられます。

やはり、町民の方にもちょっと言われました。長が、町長がトップダウンで決めて、明

日は予算をつけてせんとなかなか進まないんじゃないかということも、町民の方にも意見を聞いたことがあるんですが、そういうところで、やっぱり町民の方もなかなか進まんとということで、やきもきしちゅうと思うんですので、そのところを、町長もやはりもう決断をして早く進めるようにせんと、それこそ何をしちゅうか分からんということは言われますので、よろしくお願ひします。

次の中間管理住宅は、同僚議員も質問がありましたので省略します。

2項目めの防災についてちょっとお聞きしますが、地球温暖化の影響で、最近、世界的にもまた日本でも山林火災が発生しておりますが、山林火災の民家への延焼を防ぐために、町内の防火用水が何十かあると思うんですが、防火用水を使つての防火訓練とか、またその防火用水の日常の管理、点検状況をお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）9番、澤田議員のご質問にお答えいたします。

防火用水を使つての訓練とのことでした。町内に消防団が6分団ございまして、ここ数年、分団持ち回りで嶺北消防本部と合同の火災想定訓練を実施しております。

昨年は、この庁舎が火災になったという想定で嶺北中央病院駐車場の地下に埋設しております防火水槽の水利と吉野川からポンプアップをしての消火訓練を、この場所で行ったところですよ。

本年は、北部分団が当番になっておりまして、11月にそういった訓練を行う予定です。計画的に各地の防火水槽を使つての訓練も実施していきたいと思ひますし、日常的には消防団で防火水槽の点検、場合によっては清掃をして維持管理に努めておるといふ状況でございます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）分かりました。防火用水も掃除をしておるといふことですが、なかなかあれば、防火用水は水を抜くことはできんかと思うんですが、ちょっと僕は、はっきり知らんがですが、やはり山奥じゃつたら、もう落ち葉とか落ちて腐食してしまうと思うんです。そこらも日常的に点検しているといふことですが、防火用水、やはり先ほど言ったように、とつての防火用水を利用する消防団の訓練とかは、まだ考えていないといふことでしょうかね。

今、言いましたかね。はい、分かりました。

それと次に、昨日も同僚議員の質問もありましたが、今よく山林火災、最近では板野町ですかね、徳島の。ありましたが、なかなか自衛隊のへりで山奥は消火をしております、消防車が行けないところは。それでも、あれではなかなか鎮火には時間がかかるということでも、よう報道されておりますが、作業道はなかなか難しいと思うんですが、日常的に町内の林道なんかは消防車が通れるような状態で管理をしていくということが大事と思うんですが、そのところはどつうふうにお考えおるんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）昨日も同じような質問がありましたので、はい、中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）澤田議員のご質問にお答えします。

いわゆる林道、公共林道のことだと思います。公共林道につきましては、管理組合、実は維持管理組合というものがございまして、地元。そのこのほうで日常の管理をしております。

それと別に台帳整理もしておりますが、職員において、年数回ですが、林道のほうの見回りというか、しております。その中で必要があるところについては、例えば災害に出すとか、維持管理の範疇であれば予算化して保守をかけるというような形で進めているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）分かりました。

それでは、次の項ですが、最近、地震や土砂災害、能登の地震とか九州での土砂災害なども報道されておりますが、報道されるたびに水道管の破裂とかいろいろ断水、また停電の様子がよく報道されておりますが、本山町、給水車がたしかないかと思うんですが、給水車の導入とか、また県内というか町内にキッチンカーを運営されている事業者がおりますが、キッチンカーの事業者とのふだんからの連携、防災協定など結ぶような予定はないのでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）澤田議員のご質問にお答えいたします。

給水車の導入についてということがございました。過去に、水道を管理しておる部局で検討した経過がございますけれども、車両とタンクを分離することができずに平時の運用ができないということから見送った経過がございます。

給水車の導入ということではございませんけれども、本年6月でしたか、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用いたしまして、ろ過器を購入する準備を進めておるところでございます。河川からくみ上げて、水をろ過して一定活用するという機器を備品として備える予定にしております。それらを導入して、万一の際には備えたりということで、今、準備をしておるところでございます。

あと、災害協定ということでご質問がありました。

現在、本町では22の協定を企業や団体と結んでおるところでございます。

キッチンカーもということでもございましたけれども、2023年に高知県防災キッチンカー協会が設立をされまして、本町からも事業者が参画をしております。実際の被災地に運用することができるのかを確認の上、進めていきたいと思っておりますけれども、事業者様の意向もございまして、こちらから一方的にというわけにはいきませんので、検討したいと思っております。

また、そういうキッチンカーや、災害の際に車両を活用するということは、全国でやっぱり意見があって進められておられて、本年6月1日には、災害対応車両登録制度とい

うのが国の制度として始まっております。この制度を活用して登録をすれば、もちろん災害時にその車両を活用できますし、保険とかそういったことで事故等があった際にも救済されるというもので制度化をされております。こういった制度があるということも周知をしていって災害の対応に備えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） 町内のキッチン業者にちょっとお話を伺ったんですが、ソーラーパネルもそれから蓄電池も備えているということで、それから、高知県キッチンカー協会が高知県と防災協定を結ぶような動きがあるようなことも聞いております。そのときに、やはり本山町が個別に、例えば地元のキッチンカー事業者と協定を結んだら、優先的にこちらへ来れるような場合があるそうです。

個別に協定をしていないと高知県、それから高知県のキッチンカー協会で配分されるというか、そういうふうになる。そういう話も聞きましたので、やはり先に、本町としてもせつかく本町に事業者がありますので、個別に先に災害協定を結んじよったら有利になるかと思うんですが、そこのところ、お考えをお聞きます。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 事実関係を確認して対応していきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） それでは、次の項に移ります。3の項に移ります。

○議長（岩本誠生さん） どうぞ。

○9番（澤田康雄さん） 3の項で、観光の振興について何点かお聞きます。

まず1番と2番をちょっと先に順番を変えて質問したいと思うんですが、構いませんでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） はい、どうぞ。

○9番（澤田康雄さん） 2番目の質問の内容ですが、先月でしたか、町内のサイクルショップにちょっとお邪魔をして話をしたことがあるんですが、サイクルショップの方は自分でも競技もしながらいろいろお世話をしている方ですが、大豊町のゆとりすとパークの全国大会を誘致したような話も聞いております。

そんな中で、東京の友達が、大豊町のゆとりすとパークしか来たことない、国道をこっちに来たことないということで本山を紹介したそうです。それで来てくれまして、沈下橋の話をしたそうです。

大体全国の人は、沈下橋いうたら四万十町しかないというふうにイメージがあるんで、びっくりしたんですけども、サイクルショップの方が、沈下橋はすぐしたらありますよ、川を渡って下にも沈下橋があります、周りには田んぼがありますということで紹介したそうですが、早速沈下橋を行って戻ってきたそうです。そうしたら、その東京の方が、すごい田んぼがきれいで沈下橋もよかったし、四万十町の沈下橋より本山町の沈下橋がよかつ

たという、そんな感想をしてくれたという話を聞きました。

それで、これ以前から思っちゃったんですが、本町に沈下橋、役場の庁舎のすぐ下にもありますし、下津野にもあります。どうでしょうか。国道沿いへ沈下橋という、国道じゃ無理かと思うんですが、国交省とも無理かと思うんですが、国道沿いへ沈下橋という看板を立てて知らせたら、やはり本山町の観光の一つの資源になるかと思うんですが、そのところ、どうお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）9番、澤田康雄議員の質問にお答えをいたします。

沈下橋の看板設置のご質問に対しましては、国道口であつたり県道に看板をつけるということになります。現在担当課のほうでは看板設置までは考えておりません。

本町の沈下橋の紹介につきましては、現在、ジャパンエコトラックの土佐れいほくコースとか、そういった観光用のパンフレットのほうに、今、下津野の沈下橋のほうにはご紹介をしておる経過もございます。

したがって、今後につきましては、近年、自転車で周遊観光における人気のスポットの一つにはなるというふうには考えておりますので、今現在、町のパンフレットの改訂もちょっと検討しておる最中でございますので、そういった町の観光パンフレットや、またホームページ等でも活用しながら、そういった形で周知をしていくという方向で考えております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）なかなか難しいということですが、先ほど言った東京の方も全国的にもやっぱり沈下橋というたら四万十というイメージが皆持つと思うんですが、徳島のほうへ行ったら潜水橋と書いてありますね。沈下橋じゃなくて潜水橋と書いてあります。

そこで、やっぱり先ほど課長が言いましたように、沈下橋も写真を載せて、町外の人にアピールをして、初めて来た人がすばらしい、田んぼもすごい広くてきれいになっているということも聞きましたので、やはり同僚議員も言いましたが、棚田ばっかしでなくて町なかにも田んぼもありますし、田園地帯がありますので、そういうところでサイクリングのコースとかいろいろ、そういう、はっきり言うたら企画を町としてもいろいろやってもらいたいんですが、こんなこと言うたらまた怒られますが、何か町は企画力がないような気がします。

やはり、ただ見せるだけじゃなくて人を呼び込む。ここにこんなことがあります、ここへ来てください、来たら……。ある方もその方も言うておりましたが、本山町はおいしいお店があります。モンベルはあるし、あかうしのお店もあるし、寺家にも立派な、そこ、いつも東京の人なんかにも紹介するそうですが、そういう点じゃなくて点と点を結ぶ、やはり、そういう結びつけて人が行き交う。そういうことを町としても、やはり、まちなか活性化じゃないんですが、そういう方の、はっきり言うたら専門性の方もいろいろ必要じゃないかと思うんです。

それと、大豊町の入り口付近に、あかうしのまち、本山町と看板を立ててはどうかという。これは町民の方がぜひということでもっと話があったんですが、そういう計画はないでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）議員がおっしゃったように、大豊インターを下りたところに大きな赤牛の看板がございます。これは、嶺北地域農林業振興連絡協議会の畜産部会が設置をした看板がございます。それがありまして、あるというところで、あかうしのまち本山町と限定をするわけにもいかない部分もございますので、今、嶺北としてあかうしは取り組んでいる部分もございますので、今のところ新たな看板の設置の計画は考えておりません。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）これは通告書にないんですが、山崎からあかうしが川沿いに草を食べているところをよく見かけますが、あそこへ止まって眺めてできるようなスペースがあったら、どうじゃろうかね、あそこへしたら、白髪山もきれいに見えるし、あかうしのそれこそ町を売り出す最高の場所で、止まって見てもろうたらええという、そんな話もいろいろ、町民の方からご意見をいただきました。ぜひ、そういうところもいろいろ町を売り出すために考えていただけたらと思います。

次に、3番目になりますが、本町には先ほど言いましたようにサイクルショップがありまして、先日にも、今日も高知新聞社が来ておりますが、「とさビズ」で取り上げてくれておりました。本当にたびたびお邪魔するんですが、すごい話を聞きますし、すごい情報を持っておられる方で、本当にすばらしい方ですが、6月議会に一般質問でマウンテンバイクのことを質問したんですが、そのときに答弁として、そういう方がおられるなら、ぜひ話を伺いたいということで答弁があったんですが、先月ちょっといて、今日から誰か来ましたか言うたら、いや、来ませんよということで話を聞きました。あら、あれはあの「とさビズ」でちゃんと取り上げてくれるというのに、町の方は一人も来ませんかということで話を聞いたんですが、そのところ、課長、どうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）9番、澤田議員の自転車による観光振興の質問だったと思うんですけども、通告ではそうっておりますけれども、先ほどの質問ではお話を聞きに行ったかということですけども、この通告書を頂きまして、お話を聞きに行っております。

○9番（澤田康雄さん）はい、分かりました。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）先月行ったら、全然来ませんよ、役場の方もということを知ったので、はっきり言って、本山町さんはずっと何か月も前も、半年も前にも言われたんですが、いろいろ提案も話もしますけれど、本山町さんは動きませんねという話を聞きました。

やはり、そういう点で、その専門店の話も聞いて、やっぱり参考になるところを参考に、町政に観光にも生かしてもらいたいと思うんですが、それと6月にもちょっと質問したんですが、自転車による、マウンテンバイクによる、いろいろええ場所があるということはどうでしょうかということ質問したんですが、そのときに吉野運動公園もなかなか無理という話を聞いたんですが、同僚議員にも答弁しておりますが、吉野運動公園はもうずっとその生徒さんも利用しているということ聞いた。小学生さんがいろいろ利用しているということ聞いたんですが、あそこのコースは、すごいキッズコース、子どものコースに最高ということ聞きました。

それで、その人の話によりますと、キッズコースというたら親子3人で来ます。そしたら町内で食事をしたり、ガソリンスタンドに入れたり、また泊まったりもしてくれますので、すごい効果がありますよ。子どものコースだけで構いません。子どものコースをついたら親子で来ますので、すごい効果がありますよということ聞いたんですが、そのところ、吉野運動公園はどうしても解かへんということでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）澤田議員の質問にお答えいたします。

私も話をお聞きに行きまして、その人の話によりますと、まずその方の紹介をさせていただきたいと思います。

この方は日本自転車競技連盟の公式大会の運営にも関わっておりまして、キッズ部門の小学生などのスキル判断、具体的に言いますと、安全に競技に参加可能な技術を身につけているかの判断もしておるといふふうにもお聞きをしました。また、ご自身も競技の一種であるマウンテンバイクのダウンヒル、坂を下り降りる、そういうシリーズ、全国を転戦をしているという方でありまして。そして、昨年9月に本町でサイクルショップを始めております。

マウンテンバイクの愛好者は年々増えておりまして、この嶺北地方は四国の真ん中で高速道路のインターにも近く利便性が高く、魅力的な地域であるというふうに話されておりました。競技場ができれば素晴らしいことでもありますけれども、先ほど澤田議員がおっしゃいましたように、まずは子どもたちが楽しむ、家族で楽しむコースがあれば、アウトドアヴィレッジ本山などとの連携を図ることも可能ではないかというような話をされておりました。

先ほど議員おっしゃいました吉野運動公園でありますけれども、この方がおっしゃっておりますには、吉野運動公園の奥にはテニスコートがあります。そのテニスコートの奥に、現在使用していないといいますか、草地になっておるところがありますけれども、その部分だけでも、十分な子どもたちが乗って遊ぶことのできるコースの設置は可能ではないかというような話もされておりました。

やはり、本町といたしましても、多様な体験ができることで交流人口の拡大、そしてその交流人口が関係人口へとつながっていくような取組ができればというふうにも考えてお

りますので、今後も内部でも協議をいたしまして、町としてできることがあれば対応していきたい、そのように考えております。

○議長（岩本誠生さん） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） 使用できるんなら、せっかく指導者がおりまして、全国からそういうお客さんを連れてきてくれますので、ぜひそういう取組をして、せっかく余っちゅう土地があつたら利用していただきたいと思います。

今、大川村もいろいろ動きよるといふ話もちらつと聞いたことがあります。あそこのイベントをする会場ですね。謝肉祭のする会場でもいろいろ計画があるということもちらつと聞いたんですが、また大豊町ではちゃんと全国大会もやっておりますので、ぜひ本山町でもお客を呼び込むような場所を提供して、やっぱりやってもらいたいと思います。

それと、大分前に高知新聞に載っておりましたが、ラフティングの写真がありまして、大豊町の写真、場所は大豊町と書いておりましたが、そのこともちょっとついでにいろいろ話をしたんですが、大豊町でラフティング、本山町ではクライミング、土佐町は自転車とか、そういう競技をやったそうですが、大豊町もちゃんと世話役がおります。土佐町も世話役がおりますが、本山町は世話役が一人もおりませんという話を聞きました。それで、クライミングなんかも大豊町の人が指導しているんじゃないですかね。

それで、やはり、本山町は何か観光面でも遅れちゃうという、もう何かそういうことをつくづく思うんですが、町長、どうでしょうね。そういう専門的な人といろいろ情報交換をして、いろいろ情報を入手していただいて、そういうアドバイザー的な契約というか、そういうことも考えていろいろ町の職員の話、伺いに行くとかして、また少しでも親密に話をして進めたらどうかと思うんですが。そういうアドバイザー的な契約なんかはできないものでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん） お答えをいたします。

このマウンテンバイクの競技につきまして、まずちょっと答弁といいますか、言いたいですけれども、大豊町でもやられたことがあるようですけれども、今現在は高知県の会場は宿毛市のほうになっておるようです。

この方は言っております。我々宿毛市ではちょっと遠いということで、参加者、長野県とか日本の中心部であれば200人ぐらいの競技の方が来られるようですけれども、宿毛市はやはりちょっと遠いということで100人足らなくなってしまうということで、この嶺北の中、本山等でそういうことができるようになれば、やはり200人近い方が来られるんじゃないかというような話もされておりました。

また、先ほどの本山の世話役の話がありましたけれども、大豊、土佐町では、そういう方がいたという話ですけれども、やはり詳しいことは分かりませんが、本町にどのようなアプローチといいますか、問合せがあつたかということも大事なことでないかというふうに思います。そういうことがあれば、やはり町といたしましても積極的に対応で

きるものはしていきたいというふうに考えております。

もう一つのアドバイザーの件でありますけれども、このことにつきましては、本人の意向もあることありますので、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思いません。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、あと 5 分です。

○9 番（澤田康雄さん） はい。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） 分かりました。

そういう、町も詳しい話を聞いたみたいですので、ぜひ度々お邪魔して、いろいろ参考になるかと思うんですので、本当にすぐ前ですので、役場の。またいろいろ情報を得てもろうたらええかと考えます。

それで、3、1 項目めの質問に移りますが、令和 6 年 6 月議会の答弁で、土佐れいほく観光協議会、商工会、モンベルまた町などが構成するアウトドアヴィレッジの仮の名前ですが、戦略会議を再設置と、その当時答弁をされておりますが、その後の設置をしてどのような取組をされておるのか、取組状況をお聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） お答えをさせていただきます。

昨年度の 6 月以降、6 月 13 日、それと 7 月 25 日に戦略会議のほうを開催しております。これによってアウトドアヴィレッジをどう活用していくかというのを共有するというような会になっております。ただ、今年度につきましては、ちょっとまだ開催ができておりませんので、また開催をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） 共有するというところで会があったという部分ですが、2 回あったということで具体的には、そういう集客状況とか、いろいろこれからその連携をして、今、取り組まなきゃいかんというような、そういう戦略会議。その戦略会議は、なかなか名前のおりすごいインパクトがありますが、具体的な取組というか、これからのどういうふうにしていくのかという目的とか、そんなことはまだ決めていないんでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） あと 2 分しかありませんので、答弁を。

○政策企画課長（澤田直弘さん） はい、議長。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） すみません。私は、その当時のあれには出ておりませんので、資料を見る限りでは問題点についての整理ですよね。今の現状把握がありまして、今後のインバウンドでありますとか、こういったアウトドアの取組状況を確認したというような経過がございます。

その中で、じゃ、具体的な方針をどうしようというのは、ちょっとすみません、資料の

中身では読み解くことができませんでしたので、そういった中身で会議をしておるという認識でございます。

○議長（岩本誠生さん）時間が来ましたので、はい。9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）時間が来ましたので、以上をもって、9番、澤田康雄、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）以上で、9番、澤田康雄さんの一般質問を終わります。

昼食のため、1時まで休憩とします。

休憩 11:59

再開 13:00

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。

6番、上地信男さんの一般質問を許します。6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ただいま議長から一般質問のお許しをいただきました。6番、上地信男、ただいまより一般質問を行わせていただきます。

今回も通告3項目でございます。

1点目が健診事業及び介護保険事業について。これは健診率があまりにも低いんじゃないかということを含めての質問。

それから、2点目が今後の農業施策についてということでございます。今般の暑さ、私どもにも非常にこたえます。果たしてこの状態が続けば稲作なんかには将来どうなのかというようなことも併せ持つての質問にしたいと思っております。

それから、3点目が子どもたちの学力についてという項目でございます。これはちょうどこの令和7年、第4期の本山町教育振興基本計画、令和7年から10年までの計画が新たにできました。こういうふうな計画とも併せ持つての質問といたしたいと思っております。

まず、最初にお伺いしたいのが検診事業でございます。本山町振興計画の明るく希望のあるまちづくりでは、新たに求められる医療サービス等の創出に努めることで、地域ぐるみで健康増進や疾病予防を図ることができる体制づくりを推進しますとあります。疾病予防の観点から、健診事業について最初にお伺いをいたします。

令和6年度の主要な施策の成果に関する報告書という資料がございます。これを見させていただきますと、地域医療健診の受診率20.9%と記載されております。果たしてこれがあまりにも低い値ではないかと。ただ、やはり必要な方に必要なサービスが行き届い

ているのか、そういうことの現状も含めて、たしか現在の町長は健診時の個人負担金については町長の時代になってからもう免除というようなことで政策も進めております。健診には深い関心をお持ちの町長に冒頭でお伺いをいたしたいと思います。今後の健診事業。

今後の健診事業というのは改めてお聞きしますが、この健診事業についての町長の所見をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）6番、上地議員の一般質問に対してお答えをさせていただきます。

健診の推進ということで、生活習慣病の予防やがん等の疾病の早期発見、早期治療になげ、自らの健康は自らで守るという。もうこれ非常に大事であるということでございますけれども、各種健診を積極的に受けていただきたいというふうに、自らの健康を守るために受けていただきたいというふうに存じます。受診率の向上等に向けて受診勧奨にも努めてまいりたいというふうに考えてもおりますし、健診料の自己負担の無償というようなことも、そういう対策を取ってきたところでもございます。

健診の受診率について、職場健診とか、お勤めの方の。それから、人間ドックの受診など、実は把握しづらい点が結構ありまして、そういった意味での受診率というものの把握というかには課題がございます。具体的には担当課長からも答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）6番、上地議員の一般質問に対し、町長の補足答弁をさせていただきます。

地域医療健診につきましては、特定健診や高齢者健診が制度化される以前から、本町が長年にわたって町民健診として実施している町独自の健診で、20歳以上の方を対象に実施しております。

ご質問の令和6年度主要な施策の成果に関する報告書記載の地域医療健診受診率につきましては、分母である対象者数が20歳以上の全住民であるのに対しまして、分子である受診者数は町独自で実施している地域医療健診のみの受診者数となっております。先ほど町長が申しましたように、事業者健診や個人で人間ドックなどを受診されている方の受診分を含んでいない受診率となっておりますので、このような低い率で出されているところが現状でございます。

参考までに、令和6年度の国保被保険者の特定健診の状況を挙げますと、対象は40歳から64歳までの国保被保険者になりますが、受診率は51.0%で、県下市町村の中では7位の受診率となっております。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）今の受診率についての分母のご説明がございました。たしか令和6年度の先ほど私が申しあげました健診、地域医療健診20.9%、このときの分母は2、

855、受けた方が587名、そういうことでこういうふうな20.9になっているかと思うんですが、ただどうしてもこれは一つの資料として使う場合、果たしてこれが正解なのかと。公立病院も持っている本町にとって、やはりこういうこともきちんと精査して、正規な値。今こういうふうな時代なので、恐らく職場健診を含めて受診しておる動向を見るのはそんなに期間かかるようなことではないようにも私は理解しております。

今後は少ない人口もだんだんと減ってまいります。そうしたときに、きちんとした統計を取って、それを次の時代に伝えていく、そういうふうなものも今、この時代で生活しておる我々の使命じゃないかと、そういうふうにも思っております。これを果たして分母を正確に把握することが物すごく体力と時間を使う、そういう議論であればしばらくこのままですと置いていただいても結構ですが、それなりに私のほうは静観させていただきます、この分母については。

さて、先ほど担当課長のほうから、一方の健診、特定健診、40歳から64歳の健診です。これについては、国保加入者の健診ということでお話をお伺いしました。県下では7位。決して低い値ではないよというようなことになろうかと思っておりますが、それでも半分。やっぱり必要な人に必要なサービス、これが原点であればもう少し今後健診の在り方を検討していく機会、岐路に立っておるんじゃないかなと、そんなふうにも思っております。

繰り返しになります。3回目です。必要な方に必要なサービスが行き届くように、ひとつお願いをいたしておきます。

さて、地域医療健診、特定健診のお話はここまでとし、厚生労働省においては第4期がん対策の推進基本計画において、誰一人取り残さないがん対策を推進しますと。全ての国民とがんの克服を目指す、というようなものを全体目標に掲げて、受診率を50%から60%に引き上げるということで、大きな目標を掲げております。

さて、同じ資料、先ほどもご案内した成果に関わる資料でございますが、それを1枚めくっていただいたら、がん検診という項目がございます。ここも非常に低うございます。ここでご案内させていただいているのが、今の検診の受診率というのは10.7%というようなことになっております。非常に見れば、このとき胃がんが10.7、対象者が2,415名、そして受けた方が258名。それで精密検査等を要する方、出現率は5人の方が正規な検査を受けてくださいというようなことであつたかと思うんです。

さて、どうでしょう。これも先ほどと同じような、職場健診等を受け取る部分の方が分母に含まれておるのか。それぞれ先ほどのご案内では、20歳以上の人口というのがございましたが、各がん検診子については若干対象年齢が違うと思っておりますが、ある程度年齢を区切って、それ以上の人口を全て分母に加えておるのか。そういうふうな、どのようになっているか、その対象者数ということでお伺いをいたします。どのように把握しておるのか。

○議長（岩本誠生さん）執行部答弁。澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、がん検診につきましても決して高い受診率ではないのが現状でございます。対象人数につきましても、町で行っているがん検診の対象年齢で捉えております。6年度の検診結果につきましても、本山町内で行っているがん検診のみの受診者数となっております。地域医療健診と同様に職域等の検診受診者数は含まれていないものになります。

こちらもお申し訳ございません、県下市町村の状況で申しますと、令和5年度の結果にはなりますが、本町のがん検診受診率はいずれも高知県の平均受診率は超えております。県内順位では、胃がんで6位、肺がんで8位、大腸がんで7位などとなっておりますが、高知県自体が低受診率というのが現状となっております。

健診は、生活習慣病などの早期発見、早期治療につながり、重症化を防ぐとともに、医療費の抑制にも寄与するものと考えております。受診率の向上を図るためには、今後も引き続き広報やホームページの活用、また職場や地域を通じた周知など、多様な機会を活用して健診の意義を積極的に発信するとともに、受診しやすい体制づくりに努めてまいります。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ありがとうございました。

県下の状況的なものも併せ持つてのご答弁だと思います。それぞれのがん検診が1桁の順位でした。決して低くないんだよというようなことでお話をいただいたのかと思っておりますが、ただ、ここの表で出す以上は、これはきちんと精査して、もう少し分かりやすくしたほうがいいのかもしれないし。

職場健診等の繰り返しになりますが、そちらの受診をしよるんであれば、そういうふうなデータも、こういう時代でございます。世の中ではデジタル庁もでき、デジタル化が進んでおります。データのやり取りはできるというようなこともございますので、県下に先駆けて健保組合とか、そういうふうなものと覚書などを交わして、ある程度情報のやり取りができるような時代が来ているようにも思いますが。当然いろいろな、今、モデル的にいろいろやっているかと思っておりますが、総務省、厚労省を含めて、そういうふうなモデル的なことも研究なさって、何か一ついい成果が上がり、きちんとして必要な方に必要なサービスが行き渡ることを確認が取れるようなシステムをつくっていただきたいと考えております。

さて、今までは現状のお話を聞きました。今後、がん予防重点健康計画及びがん検診のために国のほうも指針、法を改正して、7月1日に示されております。いま一度、がん検診、どのように今後進めていくか、もう一度ご答弁をいただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針についてですが、委員のおっしゃ

るとおり、今年7月1日に改正をされております。今回の改正では、職域等で実施するがん検診の受診状況を把握し、適切な受診勧奨に努めることという内容が追加されたもので、令和8年4月1日から適用されることとなっております。

先ほどまでの段階で、議員がおっしゃられていましたように、職域の健診結果というのを踏まえて今後受診勧奨をすることという内容の改正になっておりまして、改正に関しての具体的な対処方法、そのデータの取得方法などについては、現時点では国や県からの通知はまだありませんが、引き続き指針の内容に沿った取組を進めてまいりたいと考えております。

また、職域等の受診結果を取得することによって、主要な施策のほうでも受診率等の反映にもきちんとされた結果が出せると考えておりますので、今後またよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）そういうふうなことの指針も含めて、今後はがん検診問わず、全ての健診の受診率が上がるような形で努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、ここで健診事業は置きまして、介護保険の若干質問をさせていただきます。

介護保険制度、これはご案内のとおり、始まって25年を迎えようとしております。認定者数は、全国では制度が始まった2000年でございます。これ、4月末が218万人と。現在、去年になります、2024年頃、4月、710万人、3.3倍ぐらいの数字が報じられております。

本町におきましても、令和6年2月に新たに策定されました本山町いきいきあんしん総合福祉計画の第3章、介護保険事業計画では、令和7年度は274名の認定者数と推計が出ておりました。

さて、どうでしょう、現在の認定者数は何人でございますか。何人かお伺いをいたしたいと思っております。できればゆっくり、要支援から介護5までご案内いただけたらありがたいですが、資料を用意しておればよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生さん）執行部答弁。澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

制度開始直後の平成13年度末時点では、認定者数は201名、認定率は12.4%であったのに対しまして、直近の令和7年8月末現在では、認定者数279名、認定率20.4%となっております。

認定者数の内訳につきましては、要支援1、25名、要支援2、24名、要介護1、46名、要介護2、52名、要介護3、39名、要介護4、62名、要介護5、32名となっております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ありがとうございます。

認定率とかそういうようなものも含めての報告でございました。直近で279名、計画で言えば274名というようなことで、ある程度の推定しておいた部分で動きよるのかもしれない。当然、認定者数がおって初めてサービスが成り立ち、そして財源確保に努めていかなければなりません。

せんだっては先週、令和6年の決算の特別委員会がございました。その中で介護保険の決算状況の一部を見させていただいたんですが、たしか歳入のほうで基金の繰入れが当初は1,000万ありました。そして、決算額はゼロだったと思います。そして、逆に歳出のほうで基金を1,200万積み立てておったというようなことでなかったかなと思っております。

そして、なおかつ保険給付、これは5億6,000万余りあったようにも記憶しております。今後だんだんと人口は減っていきますが、介護保険の改定もございます。保険料じゃなくてサービス単価です。これもそのうち変わってくだらうと思います。果たして今後どういうふうになるのかということも、財源的なこともきちんと確保していかなければならないかとは思っております。

それでどうなのでしょう。現在、先ほど令和6年度の決算ベースの保険給付の額を申し上げました。現時点でどのぐらいの保険給付がなされているか、お手元に資料があればご説明をお願いいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

9月時点の給付費ですが、約2億2,700万円となっております。昨年度同時期と比較して若干の増加でございます。

増加の要因としましては、昨年度と比べまして施設の入所者の方が7名ほど増えておりまして、その影響があると考えております。

また、基金の繰入れの可能性についてですが、決算のときも申しましたように、令和6年度は1,000万円の基金繰入金を計上しました。こちらは保険料改定による減額分の補填として計上しており、決算額としては0円でございます。

また、令和7年度当初予算においても同じく基金の繰入金1,000万円を計上しておりますが、こちらも保険料の改定による減額分の補填という意味合いで計上しております。

今後の見通しにつきましては、まず繰越金が令和6年度からの繰越金が約1,700万円ほどです。令和5年度からの繰越金が3,600万円ほどあったのに対し、約2分の1に減少はしております。ただ、国費等の償還金が令和6年度が2,500万円ほどの決算であったのに対しまして、令和7年度は今議会提出の補正予算のほうでも計上しておりますが、約1,900万円の見込みとなっております。償還金の分が減少することと、あと給付費が若干増えてはいますが、昨年度同程度で進んでおりますので、恐らくこのまま給付費が大きく伸びることがなければ基金の繰入れの必要はないのではないかと考えており

ます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

だんだんと人口は減っておりますが、認定者というのがだんだん増えてくる可能性もあるかもしれません。

一つ私が気になっておるのが、たしか監査委員の監査報告だったと思いますが、そこちょっと資料を持っていないんですが、令和6年度に認定された方のサービスを受けた値、たしかこれが90.2%ぐらいと承知しております。というのは、やっぱりこれも考えたら、認定は受けただけでもサービスを受給していない、サービスを受ける必要がないこともないのかもしれない。こういうことも少し頭の隅へ入れていただいて、当然有期認定的なものがあるかと思うんで、その都度その都度期限が来たら、認定するように経過的なものを見て、本人の状態を見るんだと思いますが、そこら辺も必要な方に必要なサービスが行っていないといけないので、併せて今後課題の一部として頭の隅へ置いておいていただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、先ほど保険料のこともございました。たしか令和6年から保険料が13段階までいきました。標準が第5段階で、これが月額にして5,600円、それで一番低い方が月額で1,598円、そして13段階で一番高い方が、これ2.4倍ですが、先ほどの標準の1万3,440円、年間ですると16万1,280円というような金額が出ております。多分、決算見たら8,100万ぐらいの決算額が出ておりました。

なかなかこれも大きな負担にそれぞれなってくるような時代にもなってきます受給者の方。当然、第1号被保険者、65歳以上。ちょっと私も気になって、私もその年にだんだんとなってきましたので、介護保険料がちょっと上がってどうしたんだろうと思って見てみると、こういうふうな段階で徴収をされているというようなことを確認させていただきました。今後こういうことも含めて、予算の執行をひとつよろしく願いをしたいと思っております。

さて、最近、居宅サービス事業所、代表的なもので訪問介護、ヘルパー派遣です。そういう事業者がなかなか経営が成り立たないと、閉鎖した事例などが報じられておりました。

さて、どうでしょう。本町ではこのような居宅サービス事業所の現状、そして課題、どのように捉えているか、お分かりできる範囲でご説明をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）本町の居宅サービス事業者の現状についてですが、現在、町内には五つの居宅系事業所がございます。現時点では、町内事業所の規模縮小や廃業といった動きは見られませんが、中山間地域特有の課題として、担い手不足や利用者宅が点在し、移動にかかる時間やコストが不効率であること、人口減少に伴い利用者数の減少などが挙げられます。利用者の生活支援や地域における高齢者ケアの継続が、このような問題に対しては危惧されるところです。

このような課題に対して、介護サービスを提供する事業者への支援としまして、高知県中山間地域介護サービス確保対策事業を活用し、利用者宅までの移動時間に応じての補助や職員の新規雇用に対する補助などを行っております。

また、嶺北地域全体で見た場合に、人口減少や高齢化の進行に伴い、在宅サービスなどの地域資源が減少してきております。このような中で嶺北館内で施設や資源を共有しているのが現状であります。このような課題に対する協議も含めましてですが、嶺北4地租等で構成する嶺北地域在宅医療・介護連携推進事業実施検討会という組織がございまして、医療や介護等の専門職による研修会や検討会、ヘルパー養成講座の開催などを行っておりますが、今後も引き続き嶺北全体の共通課題に対する検討・協議を行ってまいります。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）先ほど担当課長のほうからご案内があったかと思いますが、高知県中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金、これはたしか高知県独自なものだったかと思って承知しております。これは多分、非効率な分で、介護報酬をもらってもなかなかそれで事業者が経営できないということで、始まって10年ぐらいたったときに、それぞれの事業者から要望を上げて、当時の知事がこういう制度をつくったんじゃないかなと承知しております。恐らく高知県の特別な制度じゃないかなと承知しております。

当然、一部では物価高の高騰で、町を挙げて支援もした、それぞれの事業者に支援したような事例もございまして。先ほど五つの事業所、それほど苦しくなかったのかもしれないし、今後はそういうふうな事業所も含めて検討していく必要もあるのかなと、そんなふうにも感じております。具体的にもし資料をお持ちであれば、先ほど高知県の中山間地域の介護サービス、これは送迎の距離じゃなくて時間、そういうふうなものへの補填と言ったらおかしいですが、補助でしょうか。その確認でございます。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）事業の補助の要件でございますが、事業所の所在地から利用者宅までの訪問に20分以上かかった場合に補助の対象になりまして、段階的に20分以上60分未満、また60分以上75分未満と75分以上の3段階の補助要件となっております。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）分かりました。ありがとうございました。こういう制度があれば、今後こういう中山間地域でも介護保険の受皿として事業所、今後も運営していけるんじゃないかと思っております。ほか、これが全てではないように思いますので、その内容的なものが十分なのかというようなこともまだ事業者の方にもお話をお伺いできる機会があればお尋ねさせていただきたいと思っております。

さて、次に地域密着型サービス事業者、この指定は恐らく町長が指定しておられるかと思っております。そして、指定と同時にこの監督状況、監査とかそういうふうなものは県

なのか、そういうことを十分承知はしていないのですが、地域密着型サービス事業がどのぐらいあって、指導監査、そういうふうなものがどのように行われたのか、現状をお願いをいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

地域密着型サービスは、地域の実態に即したサービスが提供されることで、高齢者が住み慣れた地域でできる限り長く生活できるようにとの目的で創設された介護サービスで、一般的な介護保険サービスが都道府県により指定管理の下、運営されているのに対し、地域密着型サービスは市町村が指定し、原則として町内に住む方が利用の対象となっております。

指定につきましては、町内の保健・医療・福祉関係者などで構成する本山町地域密着型サービス運営委員会において協議の上、町が指定を行っており、現在、本山町ではデイサービス2事業所、グループホーム1事業所の合計3事業所を指定しております。指定期間は6年間で、指定期間中、最低1回は施設に対する実地指導を行うことが義務づけられており、近年コロナの影響で中断をしておりましたが、令和7年度は2事業所への実地指導を予定しております。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）予定しておりますということは、町のほうで監査に行くというようなことで承知しておきます。

それで確認なんですけど、ここでデイサービスにおけるサービス事業者が2件かな、あったかと思えます。グループホームは別として、どうでしょう。先ほどのご案内の県独自の制度、高知県の中山間地域の介護サービス確保の対策事業、この事業者にもこの補助金は対象となっておりますでしょうか。その確認でございます。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

令和6年度の補助対象事業所として、10事業所に対して補助をしております。これは本山町内の事業所のみならず、土佐町、大豊町で、本山町の住民がサービスを利用している場合にも対象になりますので、それも含めて10事業所。デイサービスでしたら送迎があると思いますけれども、そちらの送迎の時間に対しても補助の対象になっていると認識しております。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）だんだんと中山間の介護保険サービスの在り方というのが、25年たちました。制度もいろいろ変わってきておりますが、今、介護報酬なんか果たしてどうなのかという部分がございます。先般、お耳にしているかもしれませんが、最低賃金というのがかなり、3桁から4桁、1,000円台になりました。こういうことが現場に反映してくるようにもなっております。

町長、どうでしょう。今後、こういう中山間における介護サービスの確保には、先ほどから申し上げております中山間の介護サービスの確保の県の独自の補助金、こういうふうなものも含めて改正、あるいは額の変更、そういうふうなものも必要になってきているんじゃないかと考えておりますが、町長の所見をお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

先ほど話がありました、必要な人に必要なサービスということ、これは非常に重要であろうと思ひます。一方で、介護の施設の事業者の確保とかいうところの問題が非常に課題にもなつてこようと思ひます。人材確保の問題が非常に課題でございまして、人件費等、介護者の報酬なんかなかなか低いということで、なかなかそういった人材確保にも課題があるというふうにもいろんな報道等でも出ておりました、承知をしておるところでございします。

そういったことも踏まえて、やはりこの介護保険事業、これがどうなるのかと。介護の給付費は増減が非常に大きくて、今回令和6年度から保険料、本町は見直ししましたけれども、前回からかなり抑えて5,600円だかにしておりますけれども、そういった基金なども使いながら、それから給付費の動向も見ながら、そういった保険料の決定もしてきたところでございします。

保健事業というのはすみません、ちょっとまとめていなかったもので、答弁があれなんですけれども、やはり基本的にはそういった必要な人に必要なサービスという、保険給付なんか保健事業所で働く方のそういった環境も改善していないと、やはりそういう事業所、それから単価の問題、そうなつてくると今度は保健事業の保険料の問題になってきますけれども、そのバランスをきちんと見た上で事業所を確保していかないと、必要なときに必要なサービスが受けられない環境が生まれるようでは、これいけませんので、そういったものは本町では受けられないという状況はございしませんけれども、保険給付が受けられないという状況はございしませんけれども、人口減少していく上でも、やはり高齢化は進んでおりました、先ほどのピークはどこになるのかというのはまだですが、若干これピークが近づいているとは思ひますけれども、それでもやはり要支援、要介護の方は今は増えてきていますので、そういったことも踏まえて、やはりそういうサービス環境がきちっと確保できるというような環境も整えていかなくちゃならないと。

すみません、ちょっとまとまりがなくて申し訳ないですけれども、そういうふうに私は思っております。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ちょっとごめんなさい、私も資料が見当たらなかつたもので、勢い余つてああいうふうに町長に言つてしまいました。要は書式的なものは、せんだつて8月31日に高新のほうに出ておりました介護保険持続に危機感が97%と、全国の市町村

を調査した段階で、こういうふうなアンケート結果が報じられておりました。96%の方が回答なされた。これに町長は回答したのか、そういうことも併せ持って所見をと伺いしたかったんですが、ご回答はなされましたか。

○議長（岩本誠生さん）町長。

○町長（澤田和廣さん）分かりました。なるほど。回答しました。やはり危惧を持っています。やはり人材確保の問題が非常に大きな問題になるんじゃないかというふうに私はそのときそういう回答をしたというふうに思います。今ちょっと手元にないですけども、まずは人材確保だろうというふうに思います。介護事業所での人材確保がこの中山間地域でどうなのかという危惧を持っているという回答をしたように記憶しております。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）どうもありがとうございます。

趣旨は大体、先ほどのアンケートに回答したかどうかが主な趣旨で、介護保険をどのように今後捉えておるかということも併せて所見をとということでございましたが、前後しました。ありがとうございました。

それと、今の、先ほど健診のほうでもデジタル化というようなことのお話をさせていただきました。いよいよ福祉、医療、そして介護を含めて、今後デジタル化が進んでくるというようなことで、いろんな実証実験をされているというようなことも報じられております。全部がサービスに転嫁されるわけではございませんが、公立病院も有しております。こういうふうな中山間地域でどういうふうなものができるかということ、今後ご検討していただきたい。これは私は特にお答えは要りません。お願いをして、ここで第1項目を終わります。

○議長（岩本誠生さん）では、次の項目へ進んでください。

どうぞ、澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）すみません、一つ言い抜かりました。

町内事業者の方、ネットを利用したデイサービスをやられておられます。これ、現場も視察というか、見学させてもらいました。そういったときに、人材確保も本山町内の方じゃなくて、全国の方がネットでの利用される方と対応する役ですね、そういうことをやられておられました。これはもう、その方のお話では、10年後にはこれがもうトレンドになるという話をされておられて、今はまだそれが先端ではないけれども、10年たったらこれが先端になるだろうというふうにお話をされておりましたけれども、デジタル化ではないですけども、そういうことを活用してデイサービスとか、本山町内の方もおられましたけれども、神奈川県だったかな、の方も参加されておられて、そういう意味での取組も町内の事業者の方もやられておりました。これは将来そういうやり方は必ず来るだろうなと私も感じたところでした。デジタル化のことで少し補足させてもらいました。

○町長（澤田和廣さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）せっかく町長の思いをいただいたので、私もそのデジタル化で、

先ほど事例で挙げたお話、最近非常にそういうふうなことにたけた方が一生懸命取り組んでいます。全国の動向であったり、今後の動向であったり、先ほど町長のお話ではこれが普通になるよという時代が来ます。ましてや、この中山間地域で人材確保なんかも非常に難しゅうございますが、高齢者宅、基本操作さえ覚えれば最低の情報が交換できる、そういうふうな時代もまさに来ておりますので、今後こういうことも含めてご検討をよろしくをお願いします。

2項目めに今度は移ります。

通告しておりました、今後の農業施策についてということでございます。

現在、温暖化の影響で暑い日が続いております。気温の上昇とともに、高温障害で農作物にも大きな影響を与えております。特に稲作においても高温障害が報じられています。いろいろな症状がありますが、亀裂が入って割れやすい、胴割粒も高温障害の一つではなかろうかと思っております。

それで、農業公社の資料では、ブランド米「土佐天空の郷」の品種にこまる、これは令和5年度は2, 292袋中、1等米が1, 488、約65%、そして令和4年度が1, 677袋に対して1等米が580袋、35%であったというようなことが報告されております。

さて、ヒノヒカリよりは高温障害に強く、にこまるは。反収も多少は収穫が上がるということで、にこまるを品種としてかなりの農家が育てております。

ここで伺いをいたしますが、現在の異常気象の中で稲の品種改良が必要と考えておりますが、この件についてのご所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）6番、土地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

稲作の高温障害と品種改良への対策とのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、本町で生産しておりますブランド米「土佐天空の郷」におきましても、近年収量の減少や1等米比率が低下してきておきまして、特にヒノヒカリの品種ではその傾向が強くなっております。そのような状況を受けまして、本山町ブランド化推進協議会におきましては、令和5年から6年度にかけまして、新たな品種としてきぬむすめの実証栽培に取り組み、栽培名につきましては本地域におきましても一定の成果を得ることができましたが、ブランド米としての付加価値販売の面で課題を残し、現状産地化のほうにはつながっておりません。

なお、稲の高温障害への対策につきましては、県の農業試験場のほうでも研究を進めておきまして、早生の品種については新品種の開発に成功し、栽培実績も上がっておりますが、中山間地域を対象とした新品種につきましてはまだ研究中とのことで、試行錯誤を重ねている段階と伺っております。

よって、本町におきましては、現状高温耐性品種とされますにこまるを中心とした作付

を推進しておるところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）県下、県を挙げての多分ことで取り組んでいるんだと思います。県の農業技術センターとか、そういうふうなもので、そこに属する普及者なんかもいろいろ情報をお持ちだと思います。

恐らく単独でというのはなかなか、じっと考えても難しいのかもしれませんが、ただご案内のとおり、なかなか本山町というのは地の利というのがあります。その中での土地の利点です。ぼつぼつホームページでもご案内をしています、蛇紋岩でマグネシウムを含んで良質米ができるのかというようなこともご案内しております。よそに先駆けて、何かいい品種ができるようなシステムも今後検討していただきたいとお願いしておきます。

当然、いろいろブランド協とか、そういうところとも定期的に情報交換をしよるんだとは思いますが、ぜひ多分何年もせんうちにまた気温が非常に上がってきて、稲作自体がどういうふうになるかというのは想像つきませんが、多分、品種の改良というのは全国挙げて検討なされておるとは思います。

先ほどのきぬむすめという品種、これは案外出回っていますが、それを育てて、ある程度のレベルで、1等米レベルでやってもなかなか名前がちょっときぬむすめだよということになれば、価格的にあまり認知されんというような市場での評価というのはあるというような情報は先ほど担当課長が言っておりました。そういうことで、試験的に作った農家も今年はやらないというお話も聞きました。

まずは、私からは今後、せつかくの機会でございます、過去に2回ほど全国で有名になったお米を育てている町でございますので、何とか最後が2016年ですか、少し時間もたっておりますので、何かそういうことの新しい挑戦も進めていっていただきたいと、そういうふうに強く思っておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、どうでしょう。品質改良というのは当然基本的なテーマで、今後も進めていくというようなご答弁だったと思います。今後は本山町の特徴を生かした今後の農業振興というような施策、こういうことで若干お伺いをいたしたいと思います。

町長が今までやってきた中で、いろいろ農業に対しては強い思いで臨んできたというようなことが節々に感じられますが、いま一度、今までのことを含め、今までのことは若干お話もいただいておりますので、簡潔で構いませんが、今後のことを若干、夢かもしれませんが、思い切って何か思っていることがあればお伺いをいたしたいと思っております。よろしく願います。

○議長（岩本誠生さん）町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

特徴を生かした今後の農業振興、本町のような中山間地域ならではのところがあるろうかと思っておりますけれども、そういった、いわゆる耕地面積や数量が限られた中で、やは

り付加価値をつけていくということが私は大事だろうと。その一つがブランド米の取組だったというふうに私は捉えております。

その中で、ブランド米にしてもやはり面積、数量も限られていますので、そこできちっとした所得、収入を上げて、後継者を育てられるという、次へつないでいけるということになると、やはりきちっとした収入につながらなくてはならないというふうに思っております。

最近よく言うのは、ブランド米、お米が高い高いと、昨日もちょっと話をしましたけれども、言われますけれども、私はブランド米「土佐天空の郷」は高く買ってもらいたいと。

なぜかという、お米を買うことによって、その背景にあるもの、環境。昨日も公益的機能の話が他の議員の方からも話されておりますけれども、そういった環境とか景観、それから癒やしまでという棚田の話がありましたけれども、私も同感でして、そういったことがありますので、そういうブランド米は高く買って。ただ、12か月とか全部そのお米を買ってもらいたいということはありませんけれども、この1か月とか、この1週間とか、今日だとかもあるかもしれませんけれども、このお米を買うことによって棚田の保全につながる、環境保全につながるとか、景観の確保につながるとかいう棚田を守るということですね、につながるということで、それに共感してくれる消費者の方とか、企業の方とか、そういう方とつながって高く買ってもらうことで収入につなげて、子育てをしながらでも米作りができていくという環境につなげていきたい。

これはもうそういうことで、担当課ともこういう方向でいこうということで話をしていますし、今後いろんなところでその発言を、県の知事にもこの話をしたんですけれども、その考え方は間違っていないねというふうに話をされていましたが、いろんなところでもうこのお米を高く買ってもらって、棚田の保全にもつなげていきたいと。できれば都市部でも、社食ですね、社員食堂なんかでも、この1週間は高知県本山町の棚田フェアということで、ロビーには棚田の写真を飾るとかしながら、実際もう九段会館でしたか、で使用していただいていることがありますけれども、そういったことを広めていきたいというふうに考えていまして、そういう取組を担当課にもこういう方向でいきたいので、そういう付加価値をつけていこうと。

田んぼの中干しをする期間を少し長くすることによって、二酸化炭素の発生率を減らすとか、J-クレジットにつながるんですけども、面積としては僅かですから、J-クレジットも僅かの金額なんですけれども、そういう取組をこのお米はしているんだというブランド力ですね。付加価値をつけて消費者の方、買っていただける方につなげていきたいと、そういうふうに私は思っております。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ありがとうございました。

棚田のお話がずっとかなり出ていました。多分、他のどの議員の質問に対しても、棚田というようなことの表現がかなり出ておったかと思えます。

果たしてどうでしょう。令和元年に棚田地域の振興法、これができましたね、たしか。この目的の一文、少しご案内させていただきますが、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・増進を図り、もって棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的とすると。こういうふうにならば一文書かれております。単なる営み、そして農業をかなり収益を上げるものとして捉える部分と、こういう棚田地域振興法の今一文ご案内しましたが、ある程度は使命感に燃えて、先祖代々のこの土地を守っていかなきゃいかんと、そういう要素で一生懸命作っておられる方もおられると思います。

そして、今まで町長がやってきた農業政策の中に、令和4年でしたか、物価高騰の前のコロナ交付金を使ったときの肥料の助成がございましたね。かなり額が大きかったと思います。あれはかなり町長の政策の中でヒットだったんじゃないかと、そういうふうに思いますし、ぼつぼつある農家の方から、ああいうことはもうないんじゃないかというようなお話もいただいておりますし、一生懸命この景観を守りよったら、そのうちいいマナー、制度ができるかもしれませんと。営農継続事業を考えていただいていると思いますということでお話を返させていただきました。

それで、特に以前から何回かお話を聞きよりましたが、5年に1回の農林業センサスがございますね。何回か質問させていただきましたが、きちんとした集計が上がっておりませんということで、5年に1回の農地の状況とか、そういうふうなもの農家の状況も分かるようなシステムもございます。

町長とはまだこういうものも含めて質疑を交わして、町長の次の一手、農業に対して次の一手をお伺いできるようなことも希望して、農業行政は終わりたいと思います。

議長、次の項目へいきます。

3項目めでございます。子どもの学力ということで通告をしております。

本山町教育振興基本計画第4期、冒頭でご案内させていただきました。令和7年から10年に新たに策定をされました。この中で「郷土に誇りを持ち 心豊かで たくましい人づくり」をテーマに、4年間の目標を定め、実践されているところだと承知しております。確かな学力の育成についてでお尋ねを申し上げます。

毎年4月に実施されている小学校6年生、そして中学校3年生を対象に行っている全国学力・学習状況調査について、令和6年度の現状では小中学校とも全国平均未満の状況から、令和10年、これは全国平均以上を目標値に定めると、こういうふうなことで記載がされておりました。

さて、どうでしょう。令和7年度の状況はいかがだったでしょう。お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）6番、上地議員の質問に対し答弁を申し上げます。

子どもたちの学力についてですが、小学校6年生、中学校3年生を対象に、4月に実施されました令和7年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして答弁を申し上げます。

教育振興計画では、令和10年度で取組指標を全国平均以上としておりますが、令和7年度は小中学校とも全国平均には到達していない状況でございます。学力調査は児童生徒の学力や学習状況を把握し、分析、成果や課題を検証して、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることとしております。指標として挙げておりますが、結果を基に一人一人の学習状況にしっかりと目を向けていくことが大切というふうに考えております。

各学校では全国学力・学習状況調査の質問調査の結果とともに、子どもの生活状況と併せて学力状況を分析をしております。この調査結果を学びを深める材料として分析・活用しながら、ここに授業改善や生活面でのアプローチをして、子どもたちの学びに向かう力、成長支援につなげていきたいということで、各学校で取り組んでいるところです。

この指標に記載をしている項目の確かな学力とは、知識・技能を活用し、自ら課題を見つけて解決できる力としております。1としまして、基礎的・基本的な知識・技能を、二つ目としまして、思考力、判断力、表現力、三つ目としまして学びに向かう力。この確かな学力を向上させるため、学校では学校内での体制づくり、授業改善、補充学習、小学校・中学校の連携、そして総合的な学習の時間で育成する学力を通じて、確かな学力をつける、そういった取組を進めているところでございます。

私は、学力向上には子どもたちが興味を持ち、自ら進んで学習する意欲を持つことが大事だというふうに考えております。そのためには、分かる授業、問題を解いたときの達成感、喜びを積み重ねることが重要だと考えておりまして、先生方とその授業づくりに向けて引き続き取組を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）何か教育長、もう少し詳しく、以前何か話を聞いたときは、全国平均はこうですが本山はこうで、この教科は少し高知県平均とも下がってしまったりとか、これは高知県平均よりよかったですけど全国平均には届いていませんとか、そんなお話もお伺いできたかと思いますが、あまり詳しくご答弁がなかったということは、何か教育長が気を遣ったのでしょうか。何か県教委からご指導があったとか、そんなことなんですか。ちょっとそこら辺の真意をお伺いできたらと思います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁申し上げます。

学力・学習状況調査につきましての取組につきましては、先ほどその結果を基に、子どもたち一人一人の学力向上に努めていくといった答えたとおりでございます。今回は4月に送られましたのは、6年生、3年生とサンプル数が非常に少のうございまして、例えば標準学調でしたら2年生から5年生まで、あるいは中学校は全学年といったサンプル数にもなりますが、今回は非常に小学校6年、中学校3年といったサンプル数も少なくなりますので、小中学校の平均で答えをさせていただいたところです。

やはりその中でも何と申しますか、課題と申しますと、全体的に読むこと、問題の説明文を正しく読む力、こういったところに課題があるというふうになっています。また、式の読み取り、説明する問題、説明をする力に課題があるといったところで、これまでも若干ありましたが、読む力、こういったところに課題があるというふうを考えております。

そして、結果からやはり数学では小学校からの定着の課題もあるのではないかとこのように見えております。ですから、やはりこの学力調査については小学校、中学校、連携をして、その到達を見ていかんというふうを考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ありがとうございました。

きちんと分析なされて、個々に教科で分析もなされて、そのデータも得ておるといようなニュアンスで若干伝わってきました。それは各学校にフィードバックして、それぞれの児童生徒の学力が今後維持され、上がることを期待をいたしておきます。学力についてはこれ以上ご質問をいたしません。

さて、教育長、どうでしょう。私、たしかこの第3期の本山町教育振興基本計画の中で、18年を通じた学校教育、それに次いで中高連携、これをもう少し明記したらと。特色ある教育の形というのをもう少し明記して、一つ挙げたらというので見させていただきました。あまり以前と変わっていなかったような表現だったかと思って、私、承知したんですが、中高の連携教育というのは平成8年、たしか始まりまして、その後、平成13年に中高一貫教育というようなことで一つの位置づけがなされて、今日に至っているかと思えます。今後やはりだんだんと世代も変わってきています、現場の。いま一度きちんとした形で、最初始まったときからの中高一貫の在り方というものを、いま一度、現場の方ともお話し合いをしていただいて、いいものになるようなことを私は期待をいたしておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）お答えします。

議員おっしゃられたとおり、中高の連携は非常に重要だというふうに思っておりますし、そのとおりだというふうに思います。

それと、毎年先生方も代わられますし、そのことにつきましては毎年この重要性についてはきちんと伝えていくというのが大事であるというふうに思っております。先生方はそれぞれ同居しておりますので、中高の連携は取っております。

本山町の取組としましては、小中高と連携教育を進めております。それは一つ簡単に説明させていただきますと、保育園へ高校生が来られて、一緒に保育所で活動をする。その中で、例えば自分の進路先を保育士をやってみたいとか、子どもに関係する仕事をやってみたいとか、そういったキャリア教育にもつながっている一例もございまして、そして、

一緒に収穫体験をすとか、そういった活動も小中高で連携をしてやっているところがございます。

また、土佐町と本山町で一緒になりまして中高連携教育も進めておりまして、これは中学校と高校の学力の向上、そして部活動の連携、こういったところも進めておりまして、そういう取組も着実に進んでいるところがございますが、若干人口減の中で生徒数の減少もございまして、いろいろ部活動の変遷はございますが、そういった取組もしているところです。

本山町にその年度新たに來られた先生方に、これは小学校から高校まで、本山町を1日かけて案内をさせていただいております。それは広報でもご案内をしておりますが、それぞれ地域の取組とか、いろんな場所へ行っていただいて、そしてそれを探究学習、総合の事業にも生かしていただくといったことにもつながっておりますが、そういう取組も教育委員会としても、これは以前からやってきておりますが、議員もおっしゃられましたように、絶えず保小中高の連携は大前提であると思います。そういう方向で、0歳から18歳までは地元で、そしてふるさとへということで、この教育基本計画につきましてもそういったことを基本理念にしまして、また取り組んでいるところがございます。よろしく願いします。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

新しい計画もできました。これが実を結ぶように、進捗管理をなさって成果を上げていただきたいとお願いをいたしておきます。

さて、どうでしょう。先ほどからご案内の本山町教育振興基本計画。これはちょうど町長が定めるところの本山町教育大綱も兼ねております。今後の本山教育の推進について、町長のお考えをお伺いいたします。予算も含めてお願いをしたいと思っております。ただ、具体的に言えば、中学校のパソコンが今年予算化されております。何か具体的なもので計画なされていることも含めてご答弁をいただけたらと思っております。よろしく願いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのが改正されて、議員ご承知のとおりでございますけれども、平成27年4月から総合教育会議が設置をされておまして、これはもう首長と教育委員会の協議・調整の場と位置づけられておまして、町行政と教育行政が様々な課題などについて意思疎通と情報共有すると、で連携を図っていくということになっておまして、これは毎年開かれております。

今、学校現場でも嶺北、この地域に目を向けて、総合学習の時間で探求学習とか、本当にしっかりと取組を進められているなというふうに私は感じております。

そういう中で、やはり行政としては先ほどパソコンの話が出ましたけれども、教育環境

の整備は行政の責任として進めていかななくてはならないということで、必要な予算については予算も計上していくということで、教育委員会とそういったことで連携も図って、教育行政のモデル教育の推進ということに当たっていきたいというふうに考えております。

パソコンの件については、また教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁申し上げます。

教育振興計画につきましては、毎年目標達成、あるいは取組内容につきまして改善して、次年度に生かしていくようにPDCAを回していくということにしておりますので、こういったところでまた課題、そして必要な予算につきましても提案をしていくというふうに考えております。

本年度、予算の中で必要なものをきちんと予算を編成をさせていただいております。例えば、嶺北中学校であればGIGAの第2期を今年の7年、8年でタブレットの端末を整備するようにはしております、今年中学校で92台の変更をするということにしております。その勉強で使うタブレットのほか、先生方が使う公務パソコン、これは非常に古くなってきておりますので、各校、3校が集まって、順番に古い学校から換えていこうということで、先進的にそういった話合いもしてくれまして、中学校で15台変更していくということにしております。

また、嶺北中学校では予算を承認いただきましたWi-Fiを体育館でちょっとまだ十分に使えないということで、Wi-Fiの整備といったことで、学習環境の整備を予算をつけてさせていただいております。

吉野小学校におきましては、議員も視察していただいたときに、モニター等の課題があるといったことをご意見もいただいております、今年指定も受けて、吉野小学校では令和の授業DXといった取組もしております。その中でテレビモニターを体育館の中、そしてランチルーム、そういったところへ置きまして、公開授業もきちんとしていく、そして日頃からDX、デジタルに親しむような、そういった環境づくりをやっていくということで、学校づくり事業ということでそういうハード、そしてデジタルを使うのと何と申しますか、セキュリティー、そういった個人情報、そういう勉強も両方していくといった講師の招聘もしまして、そういう事業を進めているところです。

本山小学校におきましては、学習支援員さん等も措置をしまして、学習できる環境づくり、そういったところへ力も入れているところでございます。それぞれ年度年度におきまして指定事業も変わりますので、年度年度においてその学校に合った取組をしていきたいと思っておりますし、必要な予算につきましては協議をして、その環境づくりに努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）どうもありがとうございました。

ことしの嶺北中学校のお話は何回かお話も聞きました。ごめんなさい、きちんとした言い方がまずかった。来年度の予算的なこともお願いしますと言ったつもりが、うまく伝わっていなかったんで、今後とも教育予算的なものの確保には、それぞれの方、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

いよいよ稲刈りの時期を迎えております。今日はお天気が悪うございますが、お天気に恵まれて順調な収穫ができることをお祈り申し上げまして、私が準備しておった一般質問、ここで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）以上で、6番、上地信男さんの一般質問を終わります。

議長交代のため暫時休憩します。

休憩 14：26

再開 14：35

○副議長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さんの一般質問を許します。

10番。

○10番（岩本誠生さん）議長よりお許しをいただきましたので、10番、岩本誠生、一般質問を始めさせていただきます。

外は雨が降っております。雷が鳴っているようではありますが、私は至って穏やかに質問をしまいたいと思いますので、明快かつ適切かつ簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

今回はいつになく5問ほど通告をいたしてあります。これは町長任期最後の一般質問ということで、同僚議員もたくさんの質問をされるだろうと。多分重複する質問がたくさん出てくるだろうと。だからかなり私の質問の中でも葛藤を有しながら進めていかなければいけないと、そういう深い読みに基づいて5問の通告をいたしたところでございます。

まず1問目なんですけれども、町長の政治姿勢と行政運営についてということでございます。先ほど申し上げましたように、町長任期最後の定例会ということでございます。町長はしきりに任期3か月、あと3か月ということを繰り返し同僚議員の質問にも述べられておりましたけれども、たとえ3か月であったとしても、その答弁は非常に重いものがあるわけでありまして、行政の継続性、これは町長が就任されたときに私が申し上げた行政の継続性ということに基づくとしますので、どうかそのあたりは十分な決意と決断を持って答弁をいただきたいというふうに思います。

まず、同僚議員からも出ておりましたが、これはいつも出ているれいほく地域振興株式

会社の最終処分の問題でございます。同僚議員の質問にも澤田町長は苦渋の答弁をされておりました。これ十分私も理解できます。8年3か月にわたって、なかなか解決をしなかった。しかし、これから先もやはりこれは解決は難しいだろうというふうに思います。しかし、町長の考えている心の中には、ある程度、先読みをしたところがあるんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、ここらあたりでもう、れいほく地域振興株式会社の問題については終止符を打つようなことで対応すべきではないかというふうに思うんです。

実は、株式会社というものは法務局に登録をいたしております。大体、役員等の入替え等があつて2年ごとに登記の変更は義務づけられているわけでありましてけれども、これが8年も全然動かないということになってきますと、この会社の存続そのものがなかなかこれは事業を行えないというふうになってくるわけです。しかし、8年ぐらいではなかなかこれが法務局のほうも事業を行えないと認めてもらえない。

まず、何年かといいますと12年という期間があるわけです。この12年たった場合に、それまでに登記の変更がなされない場合には、法務局のほうからその通知が行くことがあります。その通知が来て2か月後に事業を継続する意思がない場合はみなし解散ということになりまして、今の状況で考えた場合は、令和10年10月10日为一个の期限として、それが実行されると。そして最終的には、法務局からみなし解散と認められるのは、その2か月後の12月10日ということになっているというふうに私の調査ではなっています。

ですから、町長がそういうことを見越して今までずっと答弁をされてきたと思いますし、顧問弁護士のほうもそういうことを見越した上でのご指導ではなかったかなというふうに思うところであります。

ですから、そういうことであればはっきりとみなし解散を一応考えているんだということにしないと、さも解決するような答弁をしておりますと、やはりこれはみんなが期待をしてしまいます。

それから財務処理の問題なんかも出てくるし、ふとしたら法的清算もするんじゃないかというふうな期待さえ持つ場合があります。ですから、町としてはやはりもう株式会社のことでありますので、株式の筆頭株主といいますか、1人だけですけれども株主は、1,000万の株主としてもうそれはみなし解散もやむを得ないというふうに考えているのか、そこらあたりの町長の考え方を聞いて、この問題についてはもうぼつぼつ終止符を打つべきではないかというふうに思いますが、見解を承りたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

れいほく地域振興株式会社の件についてでございます。他の議員の方からもご質問をいただきました。先ほどご質問があつたとおり、休止して8年近くになりました。前町長から引継ぎ等につきましてはもう先ほど話があつて重複しますので避けたいと思います。

何とかこの100%出資の株式会社ですので、私も法的なことも含めて何とか対応できる方法があるんじゃないかということを探ってまいりましたが、結論に至っていないということについては誠に申し訳ないというふうに思っております。

今、話がありました件でございますけれども、これは様々な対処の方法があると思えますし、行政の継続性ということ言えば、そのときの首長の責任において対応しなければならないということがあるということは重々承知をしておりますが、こうした対応でいくという方向性を私、今のところ持ち合わせておりませんので、様々な対処の在り方についてきちんと法的なことも踏まえて検討をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）だから町長、先ほど申し上げたように、様々な対処の方法というのは、あと法的清算をするか、事業を再開するか、この2点。それ以外であれば、今言ったようにみなし解散じゃないんですよ。

だから、今までずっとほったらかしにして、今日まで来たわけで、これで事業再開ということは考えられない。この後、法的清算というのがあります。それで会社を消滅させる方法があります。しかし、それもしないということだったら、もう残り選択肢は一つしかないじゃないですか。

だから、その選択肢を使ってでもこの問題を解決したいというような決断をしないことには、いつまでたっても議会でこれはどうなりましたか、これはどうなりましたかと聞く。それで同じことで対応を考えます、何らかの方法を考えますというふうなことになる。だから町としてはこういう方法しかないの、それを待つ以外ないと。

令和10年にはこの問題は片づきますというぐらいの町長からの答弁がないと、やっぱりこれいつまでたってもこういうふうにはほったらかすのかということになって、これはもう同僚議員も言いましたように、全然何も解決していないじゃないかというふうな話になってしまうんです。ちょっとそこら辺の決断はやっぱりするべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）法的な清算をするのかということについては、昨日の質問にもありましたけれども、債権を町が持っている中でそれができるのかという問題が生じてきます。再開という言葉も、これは私の考えでは再開はあり得ないというふうに思っています。

その中で、みなし解散の話出ました。12年経過したとき云々というのは私も承知をしておりますが、今それでこの問題の解決に当たるのかどうかということについて、今ここで明言をすることは差し控えたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）それはまあ今までずっとそうやってきたので、そういうふうなことを考えておったんですよということは言えないということは分かります。それは町長の苦渋のお考え方だということはいくぶん分かるんですが、しかしこれほっといてはもう法務

局のほうから通知が来るわけです。もう10年たちましたと、どうするんですかと来ます。そうしたらそれに対して継続しませんか、それからもう返事をしなくて置いておいても自動的に令和10年12月10日が来たら、この会社はみなし解散として消滅をしてしまうと、こういう結果になるわけですね。

だから、それを見越してではないということ、やはり筆頭株主としての責任感からということだと思うんですけども、法的整理をするということになると、またこれいろいろな問題が出てくるわけです。預り金の問題であったり、それから貸金の問題なんかあったりして。私は、町長が言えなくても、私の立場で考えたら法的にはもうこうせざるを得ないんじゃないかなというふうに思って、私個人としてはもうこの問題については、もし次質問の機会があるとしても、これはもう質問をしないと。そうまで持っていけないとこのことは解決しないということだけを申し上げておきたいというふうに思います。

だから、この件については終わります。

次に、土佐れいほく観光協議会の移転の問題。これは同僚議員からもいろいろ出ておりました。そしてこの観光の問題については、嶺北広域でも取り扱うべきではないかと。嶺北一つになってやるんだったら、広域のほうでやるべきじゃないかというような提言もありました。私もそう思っています。

しかし、本山町だけのことを考えた場合に、あそこに土佐れいほく観光協議会の事務所があることは、かえってマイナスになっていると。だから、その移転については広域なり、それから県の合同庁舎なり、あそこの辺りを事務所として利用して、あそこは一等地として本山の観光のために使うべきじゃないかということを中心として主張してきて、町長もそれを考えるというふうに言うておりましたし、関係町村とも調整するというふうな話でありましたが、これは年度内に何とか解決して、町長やってください。あと3か月と言わずに、これはやりますというようにはっきり、やっぱりこの問題は早くに解決しておかないと、後でも観光の質問をする準備をしていますけれども、それにも関連しておりますので、どうですか町長、これもう何とか移転をする方向までいきますというふうに答弁できますか。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。
これは4町村で設立しておる協議会でございますので、この総会の際に、年度内にあそこを町のほうでも活用計画もあるということがあって、あそこへ設置したという経過はあると思うので、お願いにはなりますけれども、本山町としてあそこを活用する計画も進んでおるので、事務所を年度内に空けていただきたいという話は総会でも当然何度か話をし、その方向で今実務的に担当レベルで調整しておるところでございます。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）了解しました。年度内にその問題が解決すれば、あそこがこれから本山町のために使えると、こういうことなんですね。

それと、この土佐れいほく観光協議会については、いろいろと各方面から声を聞きます。

一体メリットはあるのかどうか。770万ほどの負担金を出しておりますけれども、その費用対効果というものができているかどうかというようなことすら話が出ています。

一体何をどうしているんだろうかというようなことも言われておるんですが、はっきり言ったらこれももう要らないのではないかということまで極端に言う方もいらっしゃいます。

これは高知県の指示によって、各ブロックでつくっている観光の組織だということは理解しておりますけれども、メリットがないものを町のほうから770万もお金を出してやるということも、これはおかしな話だなというふうに思うんですが、将来的にこの土佐れいほく観光協議会というのは、いつまでも実効が上らないのに負担金を出しっぱなしにしてやるつもりですか。答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）土佐れいほく観光協議会では、嶺北地域の観光資源を活用した交流人口の拡大、宿泊客の増大というようなことで取組をしています。特に教育旅行とかいうことで民泊なんかも含めて、その取組を進めておりますし、それぞれの町村のそういった観光資源のブラッシュアップとかそういったもの。それから新たな観光資源を見出していくとか。それから商工業者の皆さんと連携を図って、この嶺北での観光につなげていくというような取組をしていただいております。

岩本議員からもずっとこの質問を受けておまして、私もこの協議会の会ではこういった存在意義、存在価値を増していけないと、やはり住民の方に認めてもらうことはできないということでもいろいろと発言もしてきておるところでございますけれども、4町村で設立した協議会でございますので、この設立の意義に基づいて、その事業執行がかなうように私としては発言をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）実効が上がることであれば、それは費用を出して活発に活動していただければそれでいいと思うんですけれども、どうもそこら辺が動きが悪い。それとうちの観光は別としても、土佐町、大豊町、大川辺りを見てみましても、やはり独自で観光をやっていると。もう熱心にやっておるというふうに考えた場合に、嶺北全体でやっていくという観光が、果たして今効果のあるような動きができているかということについてはやっぱり疑問を持たざるを得ないというふうに思います。

ですから、町長、今後総会等がありました場合、将来的なことも見越した上で、ちょっと発言をしていただいで、本当に費用対効果が上がるというような動きができるようなことで対応していただきたいというふうに思います。

この問題は以上といたします。

続きまして、人口減少対策の具体的事項の状況ということでもありますけれども、県から過日頂いた資料によりますと、本山町からもそれぞれ人口減少対策の総合交付金の活用に対しては、こういうことをやりますということをいろいろ出しているわけですね。

そして、その中に本山町でも取り上げられておりますのが、嶺北4町村ということでは

けれども、広域連携による移動サポート体制、それから本山町単独という形で見れば、自営業・フリーランスを対象にした出産手当金及び育児休業給付金制度を活用した応援金の支給。これ本山町という形でこれに出ています。それから、子育て支援を対象にした子育ての意識醸成に向けたイベントの開催、こういうふうな形でやりますよということで交付金の申請をしているというふうに思うんですが、これ実際問題として、この活動がどういふふうに今できていますか。また、効果のある運用ができていますか。答弁を求めたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

資料配布のため、暫時休憩します。

休憩 14:56

再開 14:57

○副議長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）10番、岩本誠生議員の質問に対しお答えをいたします。

若干、先ほど言いました事業名とはちょっと違うかもしれませんが、今回連携加算型と基本配分型の事業、両面でお示しをしております。6月にも若干触れさせてはいただいておりますが、それ以降新たな部分につきましては、連携加算型の⑥番、若者・子育て世帯新築リフォーム促進事業で、お家を建てる際のリフォーム費用を負担するというものです。備考欄にはその該当地区の方の地区を書いておりますので、ご参照ください。

それと⑦嶺北高校の入学促進事業につきましては先ほども質問ありましたが、交付金事業としてはこの7名が対象になりまして、今現在6名が交付決定をしております。

そして、⑩の若者の出会いのきっかけ支援事業というものにつきましては、8月の末にマッチングアプリをする業者の選定をいたしまして、10日に契約をするというお話でございます。事業実施につきましては11月ぐらいをめどにやるという計画で今進んでおります。

⑪番の結婚新生活支援事業につきましても、一定の申請が来ております。対象地区の方につきましては備考欄をご参照ください。

それと、⑭のパパ・ママサポート事業というのが、子育て世帯の交流事業になります。今現在のところ、7月26日までで2回開催をしております、参加者につきましては下段に書いておるとおりでございます。

なお、基本型のほうにつきましては、特に②の育児助成事業がございまして、出産祝い金1件当たり20万円につきまして交付決定が今5件ございます。

それと子育て支援に対しての給付事業につきましては、対象児童が76名で、対象世帯としては55世帯という実績でございます。

なお、先ほど言っていただきました自営業・フリーランス等の出産育児支援事業につきましては、やはり国保等の方についてはこういう扶養の手当が必要だろうということで、県のほうにも認められておりまして、国のほうにも提案をするという事業の取組という評価を得ております。

以上です。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）よく分かりました。年度途中でありますので、今これから実際の動きがあるというふうに思います。ある程度、各部門、部門で見ると実施がされているということで安心をいたしました。

しかし、今回の人口減少対策の公費の場合は、非常に年齢制限とかそういう一つの基準がありまして、なかなか使い勝手が悪いという制度でもあるわけでありまして、なかなかこれの執行にはご苦労があるかと思いますが、よろしく願いをいたしたいと思いません。資料ありがとうございました。

それでは次、行きます。次、まちなか活性化、これはもう話がずっと出ておりましたけれども、まず町長、まちなかという地域の指定というか限定、どういうふうに一応まちなかという形でエリアを捉えていらっしゃるのでしょうか。これちょっとお聞きしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）いわゆる商店街と言われた地域1区から3区まで、役場庁舎の周辺も含めて1区から3区までを一応まちなかとして計画を策定したところでございます。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）今、すみません、ちょっと下向いてたから、1区から3区まで。この4区は入っていないということですね。はい、分かりました。

あと、このまちなかを走るバスの「まちなか」というこの言葉ですね。まちなか。これは一応4区まで含めてまちなかルートということで設定をしていると考えてよろしいですね。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）そのように考えていただいて結構です。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）前にこのさくらバスまちなかルートの問題で、天神前までということについて、もうちょっと向こうにも家があるので延長してほしいということを申し上げたところ、このたびそれがルート変更という形で皆さんにお伝えするようになっていきます。

ただ一つだけちょっとやっぱり引かかるのは、せっかくここまで来るんだったら、なぜ伊勢谷までで引き返すんだらうというちょっと疑問が湧いてきました。4区ということであれば、向こうの昔四辻といった、今貞茂さんのところの下までが4区、あそこまで行

って国道に出ていけば引き返さなくともそのままこっちへ回って来られるのに、どうしてこういうルートにしたのかなというふうにも思ったのですが、これは何か理由があるんでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）今回、ルートにつきましては、伊勢谷地区を入れるというところでルートの設定をいたしました。

前にもご説明はしたと思うんですが、今回はそのさくらバスの基本のルートが嶺北中央病院になります。嶺北中央病院の上り、下り便に合わせてルートの計算をしてやると、結構複雑な計算に基づいてやるのですが、今回伊勢谷ルートと上街公園ルートを延長しております。この関係がございまして、上下便に合わせて連絡する時間がどうしてもこのルートで行かないと足りないというところがあったために、このような設定もしくは便の乗車場所等の安全の確保ができるという、いろいろな条件がございまして、今回はこのようなルートにさせていただきました。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）そういう事情もあったということで理解はいたしましたが、あれからちょっと行った向こうにまだ4軒ほど高齢者の方がいらっしゃるところもありまして、もうちょっとこちらまで来れば乗れるのになというふうなこともちょっとお聞きをしたものですから、もうちょっと配慮していただいたらということで質問をさせていただきました。

また今後ルートの変更等がありました場合には、そういうことも加味して対応していただければありがたいというふうに思います。よろしくお願いします。

この件については以上とさせていただきます。

次は、大原文学館の改築を出していますけれども、これはもう同僚議員からたくさん出ておりました。まだだめどもつかないというようなことも聞きましたので、幾らここで私が厳しく言ったとしてもなかなかいい回答が得られないと思いますので、この件については割愛させていただきます。

次、県立高校の再編対策の問題についてお伺いしたいと思いますが、私立高校の授業料の無償化とか、それから郡部の県立学校の留学生獲得競争とかいうものがこれから出てまいりますので、嶺北にとっての留学生の問題もかなり変化をしてくるであろうということが予想されます。

そのために、嶺北の存続は1クラス22以上ということが今度出ていますので、確保に向かってはかなり力を入れていかなければいけないということでございますけれども、ご案内のとおり昨年15名ほど取ったためになかなか寮への寮生を増やすような人数を確保できないという見通しでありますし、試験制度も変わって1月に試験をやるとかというようなこともありますので、こういうことになってくるとなかなか受入れについても大変だなというふうに思います。

言うなれば、高校の魅力化協議会で検討すればいいじゃないかというような話でございますけれども、なかなか各町村の足並みがそろわない。ですから、嶺北高校のある本山町として、寮へ入れない留学生たちの受入れをどうするかという寮の確保、これについてはやはりもっと真剣に取り組んでいただかないと、嶺北高校の魅力化の問題についても支障があるんじゃないかなと。

この間、新聞によると、よその高校では町が補助金を出してでも宿舎の確保を図るということも報じられておりました。だから、やはりどことも必死なんです。子どもを確保し、学校を存続させようということ。

ですから、いつまでも寮を造ったから安心だというふうなことでは、なかなかこの厳しい競争には勝てない。町を挙げてやはりこちらへ来てくださる子どもたちを受け入れるという姿勢を示さないといけないというふうに私は思います。

町長、一応高校魅力化の責任者としても、どういうふうにお考えか、所見をお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）少し再編のことについて長くなるかもしれませんが、触れさせていただきたいというふうに思います。分かりました。

知事は当面、県の総人口減少は避けることはできないということで、4Sプロジェクトというのを推進すると表明されておりますけれども、その一つが県立高校の再編というのはもうご承知のとおりでございます。

その中で、割愛して、この再編の中で、中山間地区の小規模校については入学定数の見直しと定員の充足率の向上を図るということで先ほどお話がありましたけれども、まずは嶺北高校の定員については80人から70人、10人減ということと、生徒数の確保の取組については努力目標ということが書かれておりますけれども、入学者数を41人以上、これは目安ですけれども、1学年2学級ということでございます。

連携、それから地元中学校の進学割合の目安を示されております。連携型中高一貫教育校にあっては75%以上ということで、やはり地元の中学生の進学についても示されたところでございます。

また、各高等学校の生徒数の確保に向けて、これは地元市町村と協働して高等学校の魅力化を推進するというので、地元及び県内外からの生徒募集に取り組んできたところでございます。嶺北高校では既に学校や町村、先ほどの再編の中の方向性として、各高等学校の生徒数の確保に向け、地元市町村と協働して高等学校の魅力化を推進するとともに、地元及び県内外からの生徒募集を強化するというものを今回の再編計画の中にとらわれております。

嶺北高校ではもう既に学校や町村、地元の皆様とも連携をいたしまして、魅力化に積極的に取り組んできたことはもうご承知のとおりでございます。嶺北探求学習や国内外への研修、公設塾による希望する進学、就職の進路面でのサポートも取り組んでまいりました。

その中で、この魅力化の取組の中で一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームというところがありまして、そこで地域みらい留学の取組をベースに、嶺北魅力化でも取り組んできましたけれども、当初このプラットフォームでございますけれども、30の自治体と高校が加盟しておりましたが、現在は190の自治体や高校が加盟するという一方で、本当に今議員が指摘されたとおり、生徒の獲得競争と、全国的に少子化が進む中でそういう状況になってきております。

嶺北高校の魅力化による生徒募集では高等学校の説明会とか個別説明会、それから相談会の開催、現地見学ツアーというようなこと。そしてSNSでも本当に一生懸命事務局のほうで情報発信をしていただいております。

ご指摘がありましたとおり、来年度からフロンティア募集ということで、さらに募集の方法が前倒しになっていくということもあります。

私もまずは地元の中学生に選択してもらえるように、75%となりましたけれども、長いですか。ありましたけれども、やはり地元の中学生に選択してもらいたいということ。これはビジョンでもそういうふうになっており、生徒が行きたい、保護者が行かせる、地域が行かせるという学校にしていきたいということでございます。

あわせて、一つだけ付け加えておきたいことがあって、すみません、長くなりまして。魅力化の事務局、寮や公設塾のスタッフの皆さんが本当に頑張っておいておると。何かこういうことを発言する場があまりないので、こういうこともぜひ知っておいていただきたいと。本当にスタッフが頑張っているということをお伝えしまして、すみません、長くなりましたけれども、答弁いたします。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）町長、長いんですよ。もうちょっと、もうちょっと締められて言ってください。

私、聞いたのたった一言。宿舎を町として対応するつもりがあるかどうかを聞いていただけですよ。私だけに答えるんじゃない、住民の皆さんにも分かってもらいたいという気持ちを込めて答弁しているのはよく分かりますよ。しかし、私も持ち時間というのがありますので、それ全部食い込んできますと後で全部響いてきますので、そういうご配慮もいただきたいというふうに思います。

宿舎をどうするか。それについてはどう答えたかという、全然答えていないですよ。まず、その宿舎を本山町としてどう考えているか、それだけ答えてください。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）確かに、今26名が入寮されていまして、4名の3年生が卒業すると22名ということになりまして、男女別のことはありますけれども、8の定数が空くということになります。

ご指摘のとおり、この申込みがあった方の受入れの態勢、これについては関係町とも調整しなくてはならないことがあると思っておりますけれども、検討はさせていただきたいという

ふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）当然、関係町村とも調整しなければいけないのはよく分かります。しかし、前にも言ったとおり、関係町村とのニュアンスが本山町と違うんですよ。本山町は地元には高校があるということでどう考えるかといったときに、前の町長は、それは地元として対応しなければいけないと、宿舎を考えますという答弁。私も期待をしておりました。

しかし、取りあえず寮で賄えたから問題なかったんですけども、これからは寮で賄えないだろうと予測される場合に、本町としてそういうことに取り組むかどうかと聞いただけで、周りの町村と相談してということじゃないですよ。本町としての気持ちを聞いています。そういうふうになった場合に本町として宿舎を何とかしますというぐらいの気持ちがないと、本当にこの問題は解決しないんじゃないかというふうに思います。

もう一度答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん）意見調整のため、暫時休憩します。

休憩 15：16

再開 15：17

○議長（岩本誠生さん）では、正会に復します。

澤田町長、答弁をお願いします。

○町長（澤田和廣さん）いろいろな形態があろうかと思えます。下宿の問題もあると思えますし、そういった体制も含めてこれは町として検討させていただきたいと思えます。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）とにかくそんなに長い余裕はないわけですから、早く町のほうで話をさせていただいて、教員住宅の空いているところをどうするかとか。例えば高知屋さんも下宿に切り替えてあそこを使うとか、いろいろ考え方があると思えます。それは町のほうでご検討していただくと。とにかく受皿をつくるということ、本山町として、そういう姿勢を打ち出してもらいたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次は、商工会事務所の移転先についてですけれども、なかなかこれも決まらない。しかし、この問題については土佐町とか大豊町は既にもう町有施設の中に商工会を受け入れているという実態はご案内のとおりです。だから町としてもそこらあたりやはり前向きにこうしたいという構想を持ってないといけないと思うんです。商工会の事務所も本当に古いんです。台風でもかなり影響があるんじゃないかと。地震を待つまでもなく台風でも影響があつて危ないというぐらいのものですから、町有施設をどこか事務局として使えるようなことを考えるべきではないかと思えますが、簡単に答弁を求めたいと思えます。

○副議長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）10番、岩本議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

商工会事務所の移転先の確保に向けましては、既に商工会と担当課のほうで意見交換をしておりますが、商工会のほうからは自力での商工会館の建設、移転は財政負担の面から実現性が難しいということと、町有施設を有効活用して移転したい。その方向性が現実的との考え方が示されております。

なお、本町におきましても今後の有効活用を目指しております町有施設があることから、今後耐震性等の条件を整えた上で候補地の選定に向けて引き続き商工会のほうと協議を図っていくこととしております。

以上、答弁といたします。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）今の答弁で了解です。

ぜひともそのような形でお願いしたいと思います。

次、大項目に移ります。

住宅政策についてお伺いをいたしたいと思います。住宅政策につきましては、これも同僚議員が何人か質問をいたしておりましたけれども、住宅政策の取組について、町長は公営住宅の建設について、施政方針で示しながらも何ら施策について提示をしていない。これは事実だと思います。

まず、町長は公営住宅を建設するというふうに施政方針で示したのならば、何戸、どこへどう建てるかという基本計画くらいは明示をするべきではないかと。これは任期中に本当はやるべきではないかと思うんですよ。もう3年以上たっています。4年目を迎えているわけですから。

この解決についてはやはり公営住宅を建設するというを打ち出した以上は何戸どこへ建てるかということはやはり示すべきだと。これは町の責任で示すべきだと。なぜならばこの問題は不透明な独断的な事務処理によって失墜した町政の信頼回復を図るために誠意をもって私は取り組むべきではないか、早期解決を図るべきではないかというふうに考えております。

町長として、この任期中に基本方針を示すという気持ちがあるかどうかお聞きしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）住宅政策についてお答えします。

長くなりますので、更新住宅事業の事業完了に向けて、その課題はいろいろありましたので、その課題の解決の手段として新たな公営住宅の建設をすることでこの事業の完了に向けて、いわゆる老朽した改良住宅取壊しに向けて取組を進めたいというふうに考えております。

戸数等につきましては、またこれは予算も伴うものでございますので、ここで戸数をどうこうと言うことはできませんけれども、予算、当然設計費用も含めて改めて提案はさせていただきますというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） よく分かりました。

町長は、更新住宅事業は現在の改良住宅を解体する、その事業が終わった時点で終了だというふうに再三申しております。それはそのとおりだと私は思います。

そこでお伺いしたいのですが、更新住宅と公営住宅の関係についてであります。今現在、更新住宅が建っておりますが、更新住宅に入っておられて亡くなられた方は、あとは公営住宅という形で使われています。ということは、更新住宅は公営住宅として移行することは可能だと、こういうことですね。

もう1点、申し上げますよ。更新住宅は公営住宅へ移行することは可能だと、すなわち更新住宅の条例と本山町賃貸住宅の設置に関する、管理に関する条例があります。その条例はお互いが共通し合っているので、更新住宅を公営住宅に移行することは可能だと、こういうふうにお考えですか。

まず、簡単に端的に答えてください。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

これはずっと言われてきたことでございますけれども、この住宅が、更新住宅が空いたときには公営住宅と同様の募集や家賃ということについて運用されていくというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） よく分かりました。

当然、そういう形で今運用されていますので、そうだとはいえます。

そこで、更新住宅もそれから公営住宅もまず原則は公募によるとされています。これは間違いないと思います。ところが、更新住宅の条例には特別な例外があつて、公募の例外というものもありまして、改良住宅建て替え事業、これ、建て替え事業と書いてありますけど、これは条例に書いてあるとおりです。改良住宅建て替え事業による改良住宅を除去すると、それによって住宅を失った方が更新住宅に入ること。このためだけに更新住宅は建てられたという理解をされていますか。町長は住み替えというような言葉、そのためだけに使われたかと思っておりますか。

これは更新住宅の設置条例によると、このためだけではない。災害による住宅が滅失した人、不良住宅を撤去された人、こういう方については公募の例外を認めて、公募しないでそこへ入居させることができますとなっています。

ということは、もし今、更新住宅が公営住宅としてなっているところが空いていたとします。そこへ災害による住宅滅失、不良住宅の撤去という形で入らなければいけなくなっ

た人の場合、それは改良住宅として考えることも可能だというふうに解釈されますか。

言うこと分かりますか。理解できますかね。というふうに思われますか。そのところを端的にお答えいただきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）議員のお話のとおりだと認識します。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ということは、更新住宅を公営住宅にしたと。公営住宅を更新住宅に替えることも、例外規定を設けてできるという答弁だというふうに思います。そのとおりですね。そうでしょう。

更新住宅になっているのが公営住宅に今なっているとする。その公営住宅になっているものをもう一度更新住宅に戻すことは可能だというふうに解釈できるということ。そうじゃなかったら公募の例外が適用できないということになる。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

公営住宅の条例の中にも災害とか場合によっては老朽化した町有住宅とか公営住宅の取壊しをしなければならないというときには、公営住宅の条例の中でも同様の規定がございまして、同じように運用されるということだというふうに思います。

更新住宅は目的をもって事業には着手しておりますので、それとそれから公営住宅での条例、条文は同じでございますので、更新住宅が公営住宅と同様の取扱いになったときに、その特例も災害時とかそういうものが適用される、私はそういうふうに理解しております。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）よく分かりました。

結局、お互いが交互に使い合えると、こういうふうに解釈できるということだと思います。

そこで町長が先ほど任期中にでも基本計画的なものを示す用意があるような答弁をされましたけれども、これは当然そういうことで、あと数か月ですけれども大体基本的に5戸ぐらいはやりたいということが示していただけたというふうに思いますが、そこで、言うたですね。

（「予算と合わせて」の声あり）予算は関係ないですよ。基本計画だから。

ちょっと待ってくださいよ。また、話が違った。1戸いくらかかるかとか、どうするかという話を聞くんじゃないですよ。大体、今度の公営住宅の建設については5戸なら5戸、4戸なら4戸、一応建てますと。そして、建設区域はこら辺りを考えています。それだけでいいんですよ。

それを予算でなんぼかかかる、1戸いくらかかるというようなことを示せということは一言も言ってない。それぐらいの基本計画は示してもいいんじゃないかと。それが町長が今まで示してきた施政方針に基づく任期を迎えての最後の仕事ではないかと、こう言って

いるわけですから、それは町長やるでしょう、それは。それもできんですか。

また、話が違ったりするんで、私はやると理解しておったんですが、どうでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） この更新住宅事業の完了に向けて、その方向性を示していきたいと、それは当然何戸建てるということについては設計、建築費用もありますので、私は予算を計上したときに、そのことを説明しようというふうを考えておったところでございます。今、この建設に向けては計画も見直しを今しておりますので、そういったところで表明できる場がありましたら表明していきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 物事をやるには予算が必要、よく分かるんです。ただ、地元に対しても全くそのことを示していない。議会に対しても全く示していない。一体どうなるのかということが分からんところに、やると言ってもそれはできんでしょう。だから基本的には私はこう考えていますぐらいの気持ちは早く伝えておかないと、物事が解決しない。

それから、前段同僚議員の質問の中で、あそこが進まんのは個人的な方が退かないからではないという答弁をされました。私もそう思います。個人の方があそこをどうのこうのということではなくて、公営住宅は公営住宅として考えていくよというふうに同僚議員の答弁のときにはそういうふうに理解しました。

あくまでも改良住宅が全部撤去できなかつたら公営住宅は建てませんという前提ではないということだというふうに私は理解しましたが、公営住宅が全部解体撤去されなかつたら公営住宅は建てませんということでもいいですか。そうじゃないでしょう。それとは別個の問題だと私は解釈していますので、それをてんびんにかけてやるということになると、これはおかしな話になるなというふうに思うんですが、いかがですか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） これはもうずっと6年の3月議会の施政方針で出したとおりでございます。更新住宅事業は老朽した改良住宅の取壊しをもって事業完了になるということで、その取壊しのめどがついてない中で、つかないのなかなか住宅の建設について、これはもう40戸上回るものを建てるという約束だったと、その約束を履行したいということで、私はこの令和6年の3月議会の施政方針で出したところでございます。

他の議員からの質問を受けたとき、更新住宅の入居すべき方の入居完了後ということですかという話がありましたので、私は新たな公営住宅の建設について、この課題の解決を図るという、これは改良住宅の取壊しでございますけれども、その図りたいという考え方に変わりはないということで答弁をしたというふうに思います。

その中で、他の議員の方でございましたけれども、更新住宅問題をどう着地させるのかというご質問をいただいたときに、これまで議会でも表明してきましたが、40戸を上回る住宅という約束であったという点について戸数は別として公営住宅を建設するということを、このことで約束に対して責任を果たし、更新住宅に移り住んでいただく、そして老

朽化した改良住宅の取壊し、これで更新住宅を完了させるというのが私は着地点ではないかという答弁をしたところでございます。

やはりこの課題の解決のために約束を果たすということも踏まえて、公営住宅を建設するというところでこの課題の解決に当たりたいと、これはもう一貫して令和6年3月の施政方針以降、考え方は変わっておりません。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）そのとおりですよ。だから、約束どおり公営住宅を建設する。そうしたら、更新住宅が解体できるということでしょう。だから、私が何度も言うように、早く公営住宅を建てる計画を示しなさいと。そうすべきではないかと言いつけてきたんです。それが今まで全然示されていないから、この問題は解決しないんじゃないですか。

だから、一日も早く基本計画を示してください。そうすればこの問題は解決するのではないかというふうに思います。

以上、これをやっていますと時間がありませんので、次に進みます。

次、消防・防災についてですけれども、まず同僚議員から県下の消防本部の統一化の問題が出ていましたので簡単に申し上げたいと思います。

町長もこれについてはまだ協議中で、詳細なことは分かっていないというふうに答えておりました。私も県のほうの意見交換会にも出て、本山町としてこの問題については意見を述べさせていただいたこともございましたので、県のほうからも資料をいただいております。

しかし、その中であつても私はどうしても疑問があるのは都市部における、都市部と言ったらおかしいけれども、市内とかああいうところにおける消防については非常に隣接していますので、連携がうまくいくだろうというふうに思います。

ところが、この山間部における山を隔てた嶺北にあつてはなかなか住民の皆さん方の消防に対する今まで、過去50年の歴史の上からいってもどうもなかなかしっくりこないのではないかというふうに心配しています。

財政的な問題だとか、それから通信の問題、いろいろあるでしょう。しかし、問題は我々嶺北地域の人たちの生命、財産が今まで以上に担保されるかどうかと、こういうことでなければならぬと思うんですよ。それがセーフティラインが下がるというようなことになってきては消防の統一化に私は反対すべきであるというふうに思います。

今、例えば総務関係を一緒にするからその分が全部統一されて、消防本部が一本になるからやりやすくなるとかいろいろ言っています。しかし、今、嶺北の消防にあつては、総務部門については事務局がありますので、一緒にやっていますけれども全くそういう支障はないわけです。

だから、あと通信の問題が出てきます。通信の問題は今度は県下一本で統一された広域消防本部の中で通信司令部から指令が行くようになっています。それじゃあ山間部にあつて十分無線が網羅できるかと言ったら、心配ありませんと、GPSがありますから大丈夫

ですと言っていますが、ところがGPSは携帯電話でインされてないと電話のあれで場所が確認できないことは誰でも分かっています。

ところが、全部が全部救急が、嶺北で起こることが、携帯電話で通報されているかどうか。家の電話からだったら、これはGPSが働くかどうか。そういうことを考えた場合に、山間部においてはなかなか問題があるのではないかというふうに思います。

ご案内のとおり私も消防の専門家です。消防で38年くらいお世話になったわけでありますので、消防のことについてはよく分かっておりますけれども、嶺北消防にあって果たして今言ったようにそういうシステムが変わった場合に、一人一人の命が守れるかどうかということは今後本町としても考えていかないといかんと思います。

町長、そういうことも踏まえて、これからの協議には十分な認識と覚悟をもって望んでいただきたいと思いますが、答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）消防の広域化について答弁いたします。

（「短く」の声あり）短く、分かりました。

いずれにせよ人口減少する中で、この嶺北地域でも人口減少する中で、将来にわたって消防力が維持できるかということが、それは財政的にも、それから人材的にもでございますけれども、できるかということが課題であります。そういう中で広域化は総務部門を統一することによって消防の現場の消防力を確保するというを目的としております。

危惧されることはたくさんありますので、今後これは議員から指摘されたことも踏まえて対応してまいりたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）この問題についてはこれからもまた協議する場があると思えますし、嶺北広域にあっても議員協議会を開いたりとかいろいろこの問題については検討されておりますので、当議会も議員各位でまた勉強会を開いてまいりたいと思います。

この点については以上で、次にいきます。

次は、先の議会報告会、意見交換会を催したときに、住民の方からも要望があったわけですが、機能別消防団員制度の導入を何とかしてもらいたい。こういうことでございましたので、地元でお聞きしたときにすぐに担当の総務のほうへはこういう声がありますよと、条例の改正等々についてもご検討をお願いしたいということは事前にお話をしておりますけれども、この機能別消防団員というのは消防団員であった者、それから消防吏員であった者が、条例の中に機能別団員という形で、普通の基本団員と別に訓練を受けたりとかいろいろするのではなくて、非常時、団長もしくは町長の要請によって、例えば火事に出動するとか災害に出動するとか、避難の誘導をするということに従事できるということで、一応基本団員、機能別団員という形で条例で規定すれば可能だということになっていますが、本町においても昼間の火災のときには団員が一人しかいないというような分団もあるようでありまして、どうしても一人では出動できんというときに、元団員であつ

たり、経験のある方を機能別消防団員として任命しておいていただいたら応援してもらえ
るというようなこともあるようでありますので、そういう要望があるんですが、本町とし
て機能別消防団員制度について検討するつもりがあるかどうか、お聞きしておきたいと思
います。

これも簡単に答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）10番、岩本議員のご質問にお答えします。

機能別消防団員の性格につきましては議員からお話があったとおりであります。先日、
総務のほうにもご提案いただきまして、近隣町村でも既に機能別消防団員を制度化してい
るところがございます。見ますと、要綱を定めてそれに後の関係は条例で規定するという
ようなたてりになっているということを整理しております。ご提案の内容につきましては、
既に庁内でも検討しておりますので、制度設計に向けて検討していきたいと思えます。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）分かりました。

検討していただいているということでもあります。報酬なんかも年報酬とか出張報酬とか
という形を出しているということもありますし、退職報奨金はないようでありますけれ
ども、制服の貸与、公務災害補償、これが一番問題なんですけれども、これの対象になる
ということがございますので、条例改正の上、要綱等を定めてぜひとも12月議会ぐら
いまでにはその概要、または条例の改正等が図れますようによろしくお願いをしたいと思
います。

消防・防災については、以上とさせていただきます。

続いて、4番目として、町民プール等の利用について、これも答弁は短くお願いします。

プールの利用は本年聞いていますと、平日9時から12時まで、本山小学校のプール、
町民プールが週2回、それから吉野プールが週1回というふうになっているということ
であります。

これは短い少ないなというふうに思っているんですけれども、これは保護者の方とか
地元の人たちのご意見を承りながらこういう回数にされたのでしょうか。

今、子育てだとかいろいろ言っていますけれども、子どもたちをできるだけ運動させたい、
それから泳ぎに行かせたいというときに、プールが利用できないということではなか
なか子育てのときでも、家にずっとおるということになってしまいますので、この制度に
ついてはやはり見直して、もうちょっと子どもたちが利用できるようなことができないか
とかについて答弁を求めたいと思えます。

○副議長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）10番岩本議員の質問に対し答弁を申し上げます。

町民プール等の利用についてですが、今年は熱中症警戒情報、あるいは特別警戒情報に
加え、環境省、文科省では学校における熱中症対策ガイドラインの手引きも作成され、暑

さ指数も参考にした対策が取られております。暑さ指数といいますのは議員もご存じのように、WBGTといひまして、運動環境、あるいは労働環境の指針として有効とされておりました、学校における屋外での体育の事業の実施、あるいは休み時間の外遊び、部活動の実施の目安として用いられております。

町民プール開設期間までの状況下において小中学校では今年も大変暑かったということもありまして、特別警戒情報が出ます。そして、暑さ指数を考慮しまして、午後実施予定であった体育の授業をほかの授業へ変更、あるいは午前中の事業と入れ替えるなど対策を行ひましてその対策を行ってきたところです。

今回、町民プールを開設する教育委員会としましては、この特別警戒情報、暑さ指数による数値の上昇が見込まれたために、暑さが厳しくなる午後を避けて利用者の健康と安全を第一と捉えまして、気温が高くなるまでの午前中の時間でプール運営を行うというふうな判断をしたところです。

回数につきましては、7年度は議員がおっしゃられたとおりで、本山小が月、火、第二町民プールが水、木、吉野が金曜日の3か所で運営をしておりまして、それぞれ利用していただいておりますが、監視体制もありまして、これが何とか3か所開きたいということで、今回職員も行って、ご存じだと思いますが、開設をしたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）よく分かりました。

いろいろな事情もあつてのことだと思ひますけれども、本年やはり少ないんじゃないかと。もうちょっと増やしてもらいたいという希望が出ております。来年度に向かつては監視体制もあるでしょうし、様々な要因もあると思ひますけれども、回数をもっと増やすという努力もお願いをしたいと思ひます。

この件については以上とさせていただきます。

次、町民プール、先ほど出ましたけれども、これは非常に老朽化しています。私も何回も見ていますけれども、脱衣室の屋根がいかにも飛びそうだとか、様々な形でかなり手を加えなければいけないということになっていきますので、これの着手をぜひともお願いして来年度に備えていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）プールの修繕についてでございますが、修繕につきまして、本年度修繕に向けて設計を行うようにしております。そして、事業の積算を行ひまして、令和8年度の修繕の実施に向けて調整をしていきたいと思ひております。予算が確定しましたら、8年度早期発注をするということで考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）そういうふうに対応するという教育長の力強いご答弁をいただ

きましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、次、最後の質問に移ります。

観光行政の促進についてということであります。

まず、これも同僚議員から出ましたので重複を避けたいと思いますが、本山町観光協会の問題です。同僚議員のほうからは観光協議会の総会の内容というものが出ておりまして、今日の高新にも解散というようなことが論議されましたという形で報じられておりました。

これは中に入って、私も話を聞かせていただきましたけれども、観光協会としては苦渋な判断の中でそういう言葉が出たわけでありまして、しかしそれでもまだ観光協会を存続させたいという熱い気持ちもそこには残っておりまして、皆さんの話の中でこの辺はちょっと保留してという形で再検討するという形になって、今に至っているということでございます。

まず、その中で観光協会を存続させていくための一つの方策としては、やはり任意の団体ではなくて法人化をしなければいけないということであったと思います。

というのは、法人化をすることによって組織そのものの形態がかわりかちりしているし、人員、それからその財政面、様々なことが一応安定してくる。そうすれば運営のほうもスムーズにいくのではないかとというふうに考えられます。そこでこの間の総会を受けて、私はすぐ一般社団法人の定款の草案をつくりまして、観光協会の幹部の方に差し上げております。これで一般社団法人本山町観光協会定款ということでご検討いただきたいと。そして、それをもって法人化を進めて、今後支援とか様々な形でどうやっていけるかということを協議してもらいたいということで、今、ご提案を申し上げているところであります。

そして、今日、同僚議員の話によりますと、まちなかの協力隊を設置するようなこともあったとか、まちづくりの活動組織の編成をしてこれを法人化するというような答弁がありました。しかし、まずもって本山町観光協会をベースにした法人を立ち上げるというように考えるのが筋ではないですか。観光協会と別にこの組織をやろうという話になると、観光協会は必要ないというようなことを押しつけている、示しているということになってくる。

私は、今までの観光協会が築いてきた本山町の観光の歴史というもの、そういうことを考えた場合に、まず観光協会をベースにしたまちづくりの活動、組織の法人を立ち上げるというのなら納得がいきますけれども、別組織でこういうものをつくってやろうというところに私はちょっと抵抗を感じる。

町長、ここら辺、いかがお考えでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

6月の通常総会を受けまして、8月に役員の皆様と意見交換を行いました。その意見交換会で会長以下役員の皆さんの意見、思いを聞かせていただいております。今後もその意見交換も続けてまいりたいと思いますし、その中で町として一緒にできることを考えてま

いりたいと思います。

まちづくり活動組織につきましては、組織の性格が観光協会とは違ったまちづくりでいろいろな活動をしていこうという皆さんの思いを実現するための後押しをするということでの組織でございますので、観光協会がほかの市町村でも法人化、任意の団体もあろうかと思えますけれども、それと目的が違ってくるということをご承知を願いたいというふうに思っております。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ちょっとよく分かりません。町長の考え方が分かりません。

今までもそうでしょう。まちなか活性化委員会とかああいう団体をいっぱい作る。それから、あれやこれや、今度もまた活動組織の協議会をつくる。こんな会をいっぱいやってやって効果が挙がらなかったら何もならない。だから、私はベースにするものを決めて、そしてそれを中心にして動かしていかないとよくならない。同じような形で競合してくる場合が絶対に出てきますよ、これ。まちづくりとは観光とはこれは絶対切り離せない問題ですから。

観光協会を法人化して財政的に支援する、人員の支援をする、協力隊を送り込む、そしてそのベースの中でまちづくりの活動、組織、大学とかいろいろな人たちと結ぶセクションをつくれればいいのであって、それとまた別個のものにしてつくるということになると、なかなかそれはうまいこといかない。成功する自信がありますか、これだけで。

今まで出て、本当にこれはすごかったねというのがあったですか、今までやってきて。大学の人たちを呼んだ、集めて活動組織をつくったって。まず歴史のある今まで本山町を育ててくれた観光協会をベースにしてやるべきじゃないかと言ったら、なるほどなと思うべきところがあるんじゃないかと思うんだけど、それをまた別途の組織をまたつくりますというようなことじゃ、町長の今後の方針としては納得がいかなのです、私は。

これはこれで置いておこうとしましょう。

観光協会の法人化とかそういうものについては、町はどのように考えていますか。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

これはもう観光協会の皆様、役員の皆様とも会長以下、意見交換をしながら町と一緒にできることを考えてもらいたいという思いは全然変わっておりません。このまちづくり活動組織をなぜつくろうかという話になったのは、これはまちなか活性化推進委員会で、これは観光協会の皆さんも委員として加わっていただいて、そういったまちづくり、いろいろな活動の後押しをする組織が必要だよねというプロジェクト、8つのプロジェクトの中の一つにこれがありまして、私もそれは同感ということで、このまちづくり活動組織を立ち上げようということで、そのまちづくり推進委員会で合意をして計画を策定して今まで取組を進めてきたものでございまして、これはその方向でいろいろなまちづくりの後押しをしていただける、シンクタンクという話をしましたけれども、そういったノウハウとか、

財源とか、人材とかそういったものを考えながらいろいろなまちづくりについて、後押しをしていけるまちづくり活動組織、これは八つのプロジェクトの中の一つの考え方でありまして、皆さんにもこれを立ち上げていこうということで、合意をいただいて今まで、その立ち上げに向けて取り組んできたところでございます。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 町長はこれを成功させる自信があるということで立ち上げるということであえてこれについては百歩譲って置いておきましょう。

観光協会の法人化、支援、人材も含め今後どういうふうにお考えですか。私は観光協会を今のさくら市の横のれいほく観光協議会ですか、あそこに行って観光の中心になるような形であそこで活動すべきではないかと思っています。これは私の考え方ですから、町長の考え方と異なるかもしれません。

まず、あそこを中心に本山をいかにやるべきかということを考えていける。あそこをキーステーションにするべきじゃないかということで観光協会に移動してもらったらどうかということをお前から続けておるわけ。

そして、本山町にはレストランがない、だからあそこの下の今までの四季菜館、広く募集して、無料であそこを貸し出しますと。どうか来て、レストランをやってくださいというぐらいのPRをして募集して、活性化を図っていくというようなこと。そういう発想をどんどんすることによって本山町はよくなっていくし、町長の望む本山町が出来上がってくるんじゃないかと。

この活動組織もいいと思いますよ。シンクタンクというからかなり知恵者ばかり集まってやるんでしょから、いいアイデアが出てくるものだと思います。しかし、それだけではよくならない。それに基づいて動いてくれる人たち、観光協会とか商工会とか、そういう人たちも非常に大事なんです。そういう人たちのためにも、だから商工会は組織として今ありますから、観光協会が今既に解散しようとか何とかいうようなところまできているものを何とか立て直して本山町の柱になってもらうように何とかせないかん。そのためには法人化する、支援もする、本山町としてはやりますよという姿勢を示していただく、これは非常に重要ではないかと思っています。それはいかがですか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） もう10番議員と考え方は同じです。商工会と連携する、観光協会と連携して一緒に取り組む、そういった非常に重要な関係性がございますので、それはもう議員と同じ考え方です。

法人化事務所の問題とかいうことについては私もこれは観光協会の役員の皆さんと話しを持っておりまして、その中でそういった方向で行くということになれば、私はその方向と一緒にやっていきたいと思っています。

これは観光協会の役員の皆さんとも協議をしないと、私がここで法人化する、事務所を置くという話をして、それは観光協会の皆さんとの話し合いがまず大事でございますので、

それを進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） そういうことで、観光協会の皆さんと協議をして、本山町を支援するという熱意を伝えてあげてください。

最後です。

汗見川遊泳場の問題、今年も大盛況でありました。ご案内のとおりです。

教育長の計らいで、あそこの小学校のグラウンドを駐車場として開放していただきました。もういっぱいでした。私が最初に心配していたのは、のぼりのところに駐車禁止と書いてありますので、あれを見たら上に上がる人はおらんかなと心配していたところが、地元の人たちが誘導してくれていました。本当に助かりました。書いてあるから大体止まる人がおらんかと思ったら、どんどん、どんどん上に誘導してくれていっぱいになっていました。そして、川を見てみましても、どっさりの人たちが来ておりました。

これは前にも申し上げたけれども、本山土木が力を入れてくれて、あそこの河川整備もやってくださって、非常にいい形でお迎えできたということもあって、たくさんの人たちが来てくれたんだろうと。

これを何とか観光化していくように、やはりもうちょっと事前から対応していけるように、来年は対応していただきたい。

それから、町長も見てくださったと思うんだけど、松木野、カヌー艇のあるところ、あそこの周辺のキャンプ場の問題、最適地だと私は個人的に思っています。一回見ていただいて、あそこの横の土地を借り上げてでもあそこをキャンプ場にしていける。そうしたら、汗見川というのはつながった形で観光化してくるというふうに思います。

観光については、最近城山が見えなくなったんです。後で見てみてください。城山はどこと言われたら見えんですわ、木で覆われて。これは前から何とかしよう、何とかしようと言ったけど、とうとう見えなくなった、城山が。これは早くしないと、城山いうて宣伝をした割には見えんがということになりますので、早くこれは対応していただきたい。

もう時間がありませんので、この件について、1分しかありませんので、答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 検討させていただきたいと思います。キャンプ場整備につきましては検討させていただきたいと思います。カヌー艇周辺のキャンプ場の利用については検討させていただきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 大西教育長。

○教育長（大西千之さん） 城山につきましては、文化財等につきましてはPRもして使って使いたいと思っておりますし、まちづくり推進課と森林の整備等を協議してまいりますので、その中でいろいろ考えていきたいと思っております。

以上、答弁とします。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ありがとうございました。

通告をしておりました質問項目、何とか時間内に終わることができました。

町長任期最後の一般質問ということで、思ったことの半分もよう言いませんでしたけれども、ありがとうございました。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（吉川裕三さん） これをもって10番、岩本誠生さんの一般質問を終わります。

これで全ての一般質問が終わりました。

議長交代のため暫時休憩いたします。

休憩 16:05

再開 16:06

○議長（岩本誠生さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。

午後 4時07分 散会